

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第104期(自2020年4月1日至2021年3月31日)
【会社名】	太陽化学株式会社
【英訳名】	TAIYO KAGAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎長宏
【本店の所在の場所】	三重県四日市市山田町800番
【電話番号】	(059)340-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企業統括部長 山崎長俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番3号 (太陽化学株式会社東京本社)
【電話番号】	(03)5470-6800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山崎義樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	39,487	38,689	40,130	40,364	39,199
経常利益	(百万円)	3,123	3,813	4,129	4,667	4,711
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,944	2,584	2,632	3,167	2,992
包括利益	(百万円)	2,372	3,017	2,594	2,761	3,767
純資産額	(百万円)	35,735	37,784	38,297	40,078	42,338
総資産額	(百万円)	44,830	48,301	48,813	49,751	52,867
1株当たり純資産額	(円)	1,887.39	1,997.76	2,055.35	2,163.23	2,315.48
1株当たり当期純利益	(円)	105.99	140.88	143.71	174.64	165.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	75.9	76.7	78.8	78.0
自己資本利益率	(%)	5.8	7.3	7.1	8.3	7.4
株価収益率	(倍)	10.2	12.5	10.9	8.8	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,821	3,983	3,266	4,217	4,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,520	2,242	3,654	2,869	4,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	587	968	2,081	1,002	1,506
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,138	8,911	6,432	6,679	5,596
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	913 (145)	905 (148)	873 (172)	867 (170)	849 (150)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	37,553	36,790	38,260	38,667	37,571
経常利益 (百万円)	2,585	3,350	3,664	4,160	4,270
当期純利益 (百万円)	1,847	2,297	2,486	2,842	2,520
資本金 (百万円)	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730
発行済株式総数 (千株)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
純資産額 (百万円)	33,786	35,483	36,896	38,621	39,839
総資産額 (百万円)	42,296	45,583	46,649	47,539	49,561
1株当たり純資産額 (円)	1,840.72	1,933.22	2,025.44	2,130.80	2,235.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (10.00)	43.00 (10.00)	44.00 (10.00)	53.00 (10.00)	50.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.65	125.17	135.65	156.61	139.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	77.8	79.1	81.2	80.4
自己資本利益率 (%)	5.6	6.6	6.9	7.5	6.4
株価収益率 (倍)	10.8	14.0	11.5	9.8	12.9
配当性向 (%)	49.7	34.4	32.4	33.8	35.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	559 (113)	556 (109)	541 (120)	547 (121)	534 (119)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	127.1 (114.7)	206.9 (132.9)	190.0 (126.2)	192.8 (114.2)	228.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,166	1,848	1,850	2,180	1,915
最低株価 (円)	774	944	1,400	1,401	1,442

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第100期の1株当たり配当額には、特別配当10円、会社創立70周年記念配当20円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1946年 5月 三重県四日市市に太陽化学工業有限会社を設立いたしました。
- 1948年 1月 太陽化学工業株式会社と組織変更いたしました。
- 1948年 4月 東京出張所（現東京本社）を開設いたしました。
- 1952年 4月 我が国初の食品用乳化剤を開発し、製造販売を開始いたしました。
- 1953年 4月 大阪営業所を開設いたしました。
- 1957年 5月 食品用安定剤の製造販売を開始いたしました。
- 1958年11月 三重県四日市市に太陽フード株式会社を設立いたしました。
- 1979年 3月 森永乳業株式会社と共同してサンフレンドケミカル株式会社（株式会社サンフコに改称 現関連会社）を設立いたしました。
- 1981年 4月 太陽フード株式会社を吸収合併し、赤堀工場といたしました。同時に社名を太陽化学株式会社と商号変更いたしました。
- 1982年 6月 三重県四日市市に塩浜工場を竣工いたしました。
- 1986年11月 名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。
- 1987年 5月 塩浜工場敷地内に総合研究所を新築いたしました。
- 1990年 3月 三重県四日市市に南部工場を竣工いたしました。
- 1994年 3月 アメリカ カリフォルニア州（現ミネソタ州に移転）に当社全額出資の現地法人タイヨーインタナショナルインク（現連結子会社）を設立いたしました。
- 1994年 8月 東京都港区に東京支店（現東京本社）新社屋を取得いたしました。
- 1995年 5月 中国河南省開封経済技術開発区内に合作会社開封金明食品有限公司（開封太陽金明食品有限公司に改称 現連結子会社）を設立いたしました。
- 2001年 7月 中国上海にアジアの新拠点として上海事務所を開設いたしました。
- 2002年 3月 韓国ソウル市に当社製品の販売を目的とする子会社タイヨーインタコリアリミテッド（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2002年 9月 インド ムンバイに水溶性食物繊維の製造を目的とする子会社タイヨールシードプライベートリミテッド（現タイヨーカーガクインディアプライベートリミテッド 現連結子会社）を設立いたしました。
- 2004年 2月 中国江蘇省無錫市にお茶の抽出物の製造販売を目的とする合併会社無錫太陽緑宝科技有限公司（現連結子会社）を設立し、同年4月資本払込を行いました。
- 2004年 3月 ヴァージンアイランドに投資会社タイヨーフードリミテッド（連結子会社 2015年12月 解散・清算）を設立いたしました。
- 2004年 4月 中国天津市に鶏卵加工品の製造販売を目的とする太陽食品（天津）有限公司（連結子会社 2015年5月 譲渡）を設立いたしました。
- 2005年 2月 中国河南省開封経済技術開発区内に、開封太陽金明食品有限公司の農薬管理会社として開封金明農業科技有限公司（連結子会社 2012年12月に閉鎖）を設立いたしました。
- 2006年 1月 中国上海市に当社グループ製品の販売を目的とする子会社上海太陽食研国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2008年 7月 本店（四日市本社）を南部工場所在地に移転いたしました。
- 2012年 4月 中国開封市にベーカリー製品の製造、販売を目的とする開封香麦士食品有限公司（現関連会社）を設立いたしました。
- 2012年 4月 ドイツ シュツットガルト（現シュヴェルムに移転）に当社製品の販売を目的とする子会社Taiyo GmbH（現連結子会社）を設立いたしました。
- 2012年10月 中国天津市にベーカリー製品の製造、販売を目的とする香奈維斯（天津）食品有限公司（現関連会社）を設立いたしました。
- 2013年 3月 太陽食品（天津）有限公司（連結子会社 2015年5月 譲渡）の出資持分50%をThornico S.A.に譲渡いたしました。
- 2014年 3月 大阪営業所を閉鎖いたしました。
- 2015年 4月 乳化剤の製造、販売を目的とするティエムティ株式会社（現関連会社）を設立いたしました。
- 2015年 5月 太陽食品（天津）有限公司の出資持分50%をThornico S.A.に譲渡いたしました。
- 2015年12月 ヴァージンアイランドの投資会社タイヨーフードリミテッドを解散・清算いたしました。
- 2018年 7月 タイヨールシードプライベートリミテッドの出資持分40%をルシードコロイド社より取得いたしました。
- 2019年 1月 タイヨールシードプライベートリミテッドの社名をタイヨーカーガクインディアプライベートリミテッドに変更し、本店所在地をインド オーランガバード市に移転いたしました。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（太陽化学株式会社）、子会社10社及び関連会社3社で構成されており、食品用乳化剤、安定剤、各種鶏卵加工品、即席食品用素材、フルーツ加工品及び農産加工品、栄養機能食品、化粧品原料等の製造と販売を主たる目的としております。

国内の子会社は、2社であり、その内、テクノ・マーケティング株式会社は、業務請負及び飲食業等の事業を行っております。また、株式会社タイヨラボは、当社グループ製品の国内での販売を行っております。

国内の関連会社は、2社であり、株式会社サンフコは、当社製品の販売及び原料の仕入業務を行っております。ティエムティ株式会社は、乳化剤の製造販売を行っております。

国外の子会社は、米国1社、中国4社、韓国1社、インド1社、ドイツ1社の計8社であり、その内、米国の子会社タイヨーインタナショナルインクは、当社グループ製品のアメリカでの販売を行っております。中国の子会社の内、開封太陽金明食品有限公司は、鶏卵加工品等の製造販売を行っており、開封香麦士食品有限公司は、ベーカリー製品の製造販売を行っております。無錫太陽緑宝科技有限公司は、緑茶抽出物の製造販売を行っております。上海太陽食研国際貿易有限公司は、当社グループ製品の中国での販売及び輸出入を行っております。韓国の子会社タイヨーインタコリアリミテッドは、当社グループ製品の韓国での販売を行っております。インドの子会社タイヨーカガクインディアプライベートリミテッドは、食物繊維の製造販売を行っております。ドイツの子会社Taiyo GmbHは、当社グループ製品の欧州での販売を行っております。

国外の関連会社は、中国に1社あり、香奈維斯（天津）食品有限公司は、ベーカリー製品の製造販売を行っております。

以下に各事業の事業内容を記載いたします。

#### ニュートリション事業（Nutrition Division）

医療、健康食品及び飲料業界等に、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

関係会社である無錫太陽緑宝科技有限公司、タイヨーカガクインディアプライベートリミテッド及び株式会社タイヨラボを担当しております。

#### インターフェイスソリューション事業（Interface Solution Division）

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。

関係会社であるティエムティ株式会社を担当しております。

#### アグリフード事業（Agri-Food Division）

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

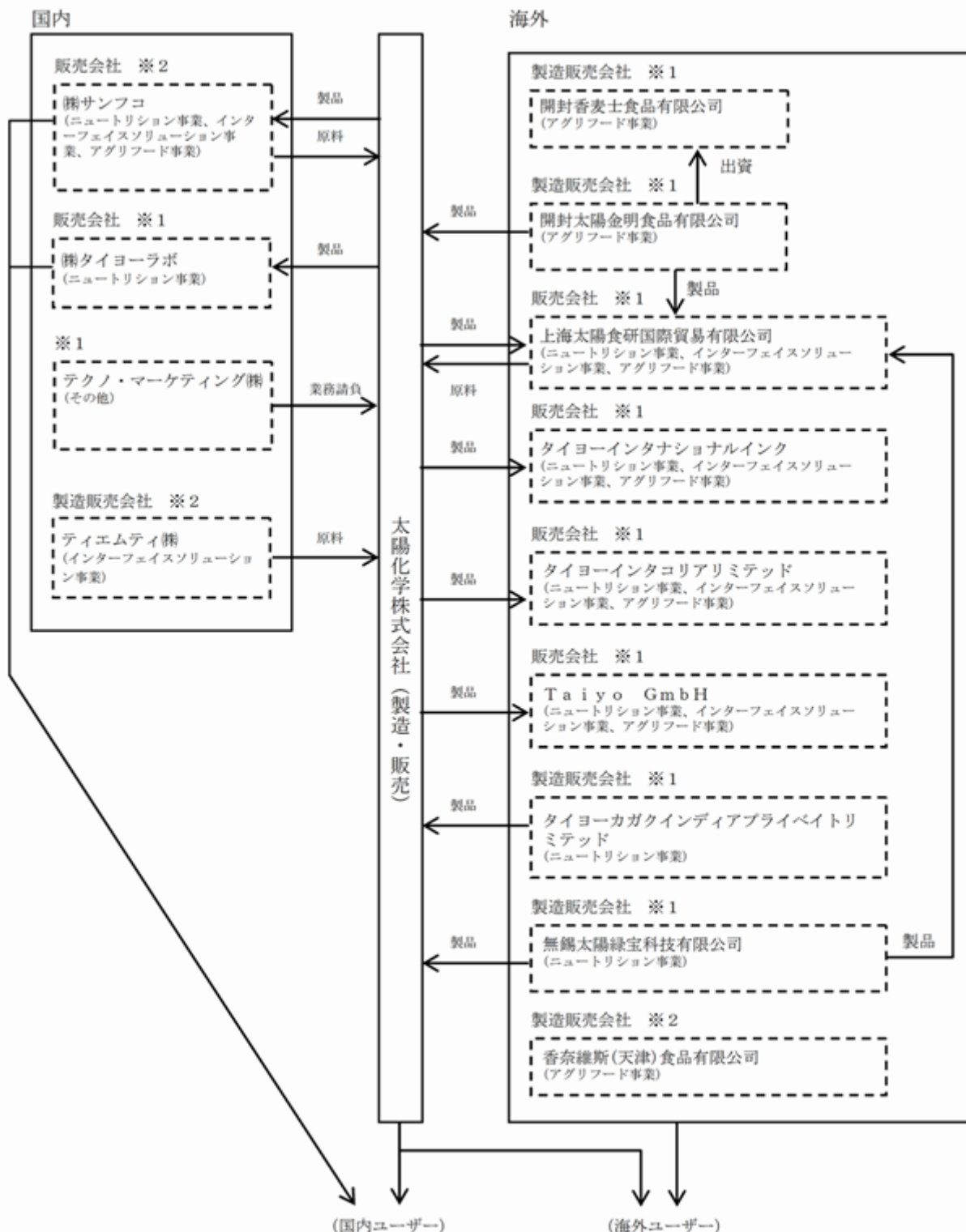
関係会社である開封太陽金明食品有限公司、開封香麦士食品有限公司、香奈維斯（天津）食品有限公司を担当しております。

#### その他

料理飲食等の事業を行っております。

[事業系統図]

当社グループを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社  
 ※2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)タイヨラボ	東京都港区	10,000	ニュートリション事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
テクノ・マーケティング(株)	三重県四日市市	50,000	その他	100	守衛業務等の請負、飲食業 役員の兼任1名
開封太陽金明食品有限公司	中国河南省	29,614 千元	アグリフード事業	77.7	鶏卵加工品等の製造販売 役員の兼任2名 資金援助あり
タイヨーインタナショナル インク	アメリカミネソタ州	350 千米ドル	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
タイヨーインタコリア リミテッド	韓国ソウル市	600,000 千ウォン	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
タイヨーカーカクインディア プライベートリミテッド	インド オーランガバード市	200,000 千ルピー	ニュートリション事業	80	食物繊維の製造販売 役員の兼任2名
無錫太陽緑宝科技有限公司	中国江蘇省	25,000 千元	ニュートリション事業	71.8	緑茶抽出物の製造販売 役員の兼任3名
上海太陽食研国際貿易 有限公司	中国上海市	3,300 千米ドル	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名
Taiyo GmbH	ドイツシュヴェルム	300 千ユーロ	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	100	当社製品の販売 役員の兼任1名
開封香麦士食品有限公司	中国河南省	780 千米ドル	アグリフード事業	51 (51)	ベーカリー製品の製造販売 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
(株)サンフコ	東京都千代田区	50,000	ニュートリション事業 インターフェイスソ リユーション事業 アグリフード事業	45	当社製品の販売 当社仕入原料の仲介 役員の兼任3名
香奈維斯(天津)食品 有限公司	中国天津市	14,166 千米ドル	アグリフード事業	50	ベーカリー製品の製造販売 役員の兼任2名 資金援助あり
ティエムティ(株)	三重県四日市市	590,000	インターフェイスソ リユーション事業	50	乳化剤の製造販売 役員の兼任2名 資金援助、債務保証あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュートリション事業	244 (7)
インターフェイスソリューション事業	126 (15)
アグリフード事業	266 (79)
報告セグメント計	636 (101)
その他	10 (31)
販売部門	152 (11)
管理部門	51 (7)
合計	849 (150)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数は、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
534 (119)	45歳4ヶ月	20年9ヶ月	6,587,223

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュートリション事業	84 (7)
インターフェイスソリューション事業	126 (15)
アグリフード事業	156 (79)
報告セグメント計	366 (101)
販売部門	117 (11)
管理部門	51 (7)
合計	534 (119)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループには伝統として培ってきた独自の技術の開発、新しい事に対するチャレンジ精神があります。それを永遠の企業文化とするために当社の理念とIDENTITYとして

### - 好奇心 そして行動 - Imagine, Desire and Create

を掲げ

21世紀の時代と社会に適応した創造性豊かな企業姿勢の確立をめざしてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、時代の要求を敏感に捉え、未来を見据えた技術開発力の強化を基盤とした新市場の創造と開拓に努め、事業領域及び製品群の選択と集中を積極的に進めてまいります。

対処すべき当面の課題とその対処方針としましては、次のような項目を挙げております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場の変化に対応	積極的な業態変化を行う。また、生産ラインの効率化、組織のスリム化を進め総合的な競争力を増す。
グローバル化	グローバルマーケットに通用する独自の製品開発を行い、国内外の販売網も更なる充実を図る。
品質管理	SQFの基本となるHACCP（ハサップ）の理論と手法に基づき、製品品質の安全・安心を確保する。
環境対応	省エネルギー、省資源等の環境対策に全社的に取り組む。
人材育成	社員の能力向上に注力し、社員一人ひとりの付加価値を高め、会社基盤を強化する。
業務改善	全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り全体最適化を図る。

以下、この課題に対する具体的な取り組み状況について述べます。

変化する市場ニーズ及び顧客の要望に的確に対応するため、日々の営業活動や「おいしさ科学館（東京本社内）」の機能を通して積極的な情報の収集・発信に努めました。また、海外生産拠点の拡充を進める中で、ジョブローテーションを含めて海外生産拠点に生産部門の人材と経験、技術を投入することにより生産ラインの効率化、適正化を推進しました。

グローバルマーケットに通用する独自の製品群を製造販売するため積極的な展開を図っております。生産拠点として、中国に鶏卵加工品等加工食品素材の開封太陽金明食品有限公司、緑茶抽出物の無錫太陽緑宝科技有限公司、インドに食物繊維「サンファイバー」のタイヨーカガクインディアプライベートリミテッドがあります。販売拠点として、アメリカの現地法人タイヨーインタナショナルインク、韓国の現地法人タイヨーインタコリアリミテッド、中国の現地法人上海太陽食研国際貿易有限公司、及びドイツに現地法人Taiyo GmbHがあります。また、中国にベーカーリー製品の製造、販売を目的とする開封香麦士食品有限公司及び香奈維斯（天津）食品有限公司があります。

確かな品質の製品をお客様へお届けするために、世界的な食品安全管理規格であるGFSI認証スキームのSQF（国内工場）、FSSC22000（海外工場）の認証を取得しております。これらの認証は、HACCP（ハサップ）の理論と手法に基づいた管理を根幹としており、これらの活動を通じて、安全・安心な製品をお客様へ提供するために全社を挙げて取り組んでまいります。

地球環境への負荷低減が人類と企業の持続的発展のための重要課題と認識し、自然との調和に配慮した企業活動を積極的に行っています。節電対策として継続したデマンド管理の徹底、最新省エネ機器への更新、全社的な省エネ活動による温暖化対策を推進しています。また、廃棄物の適正な再資源化にも継続的に取り組み、産業廃棄物の最終処分量の削減に貢献しています。今後も環境基本法の遵守を第一に、引き続き省資源・省エネルギー、廃棄物の発生抑制、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進を全社的に取り組んでまいります。

社員一人ひとりのスキルアップが、会社の成長に繋がるとの考えから、当社においては、幅広い経験を通して視野を広げることを目的に定期的なジョブローテーションを実施しております。また、2010年より導入した基本行動研修（基本道場）を通して、社員自らがトレーナーとなり、会社の行動目標・会社知識・5S・衛生管理・安全知識に関する基本知識を始め、あいさつを中心とした基本行動（マナー）の習得を進めて参りました。今後も、社内教育システムの充実に図り、社員一人ひとりの能力向上に努めます。

全社的な改善活動に積極的に取り組み、業務の質的向上、効率化を図り全体最適化を図るために、前期に引き続き、全社各チームが改善目標を決め改善活動に取り組みました。また、各部門の改善状況や成果を確認するために、定例指導会での進捗確認、改善現場での社内自主研究会や成果発表会を開催しました。

社会から信頼され、必要とされる企業となるために当社の理念である「好奇心 そして行動」の精神の下、社業に取り組み進化し続けることが、当社グループの社会的な責任としCSR推進委員会を設立しました。ISO26000の中心課題「組織統治、環境、人事・労働慣行、公的な事業慣行、消費者（顧客）に対する課題、コミュニティ参画・課題」に準じて、推進責任者を設置し、目標達成に向けた施策と検証を行っております。また、2019年9月より国連グローバル・コンパクト（UNGC）に加入しました。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、経営戦略、経営環境の変化に対するリスクを始め、日々の事業活動において想定される様々なリスクの正しい認識・評価とリスク低減のため、各リスクに対応する委員会を定期的開催するなどリスク管理体制の強化・充実に努めております。なお、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ビジネスチャンスの「選択と集中」について

当社グループは、時代の要求を敏感に捉え、未来を見据えた技術開発力の基盤を強化し、新市場の開拓と共に、事業領域及び製品群の選択と集中を積極的に進め、時代の流れに対応する経営を目指しております。

特に当社の得意とする界面コントロール技術及び機能性素材の製造、販売を日本を含めグローバルに展開することで成長を図る戦略を推進しております。事業領域の縮小リスクにつきましては、事業部間の相互連携と販売地域の拡大及び深耕により回避する戦略を実施しております。

### (2) 競合等による収益の圧迫について

緑茶抽出物、機能性アミノ酸のテアニン、水溶性食物繊維、鉄補給剤など機能性素材は、飲料・健康食品などへの利用拡大が進み、また、海外においてもアメリカのサプリメント市場などで評価され、順調な成長を示しております。しかしながら成長分野である機能性素材については、大手資本による参入も予測され、そのため関係各社との生産、販売の協業をグローバルに展開し、競争優位を保つ施策を講じております。

### (3) 原料変動のリスクについて

当社製品の原料は、天然産物の占める割合が高く、また、世界各国より原料を調達している為、天候・商品相場・地域情勢に影響を受ける可能性があります。当社グループでは、生産者との直接契約による購買、購買地域の分散、複数社購買などリスク分散を考慮した購買システムの構築を行っております。しかしながら、広範な地域の天候不順や地域紛争などにより、生産地が壊滅的な被害を被った場合、原料調達に支障をきたしたり、原料価格高騰の可能性があります。

### (4) 情報管理について

情報システムに関するリスク低減を目的として、IT委員会を設置し、情報の消失、情報の漏洩、通信回線障害、システム障害、コンピューターウイルスによる障害等への対策を全社的に進めております。

現時点において下記の仕組みを構築しております。

通信回線障害に対する回線の二重化

情報の消失、システム障害対策としてデータの日々のバックアップと保管及び重要データの遠隔地へのバックアップ

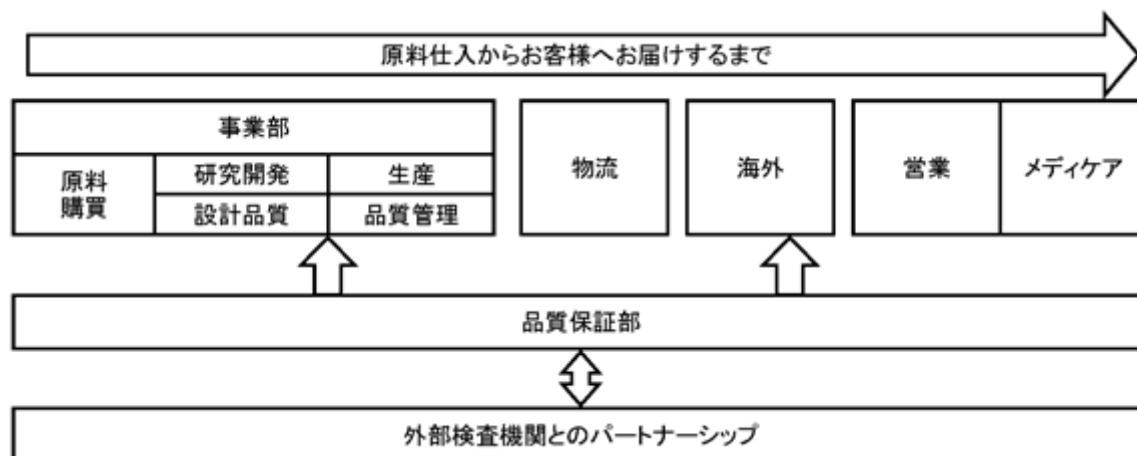
外部からの攻撃を防ぐ対策としてファイアーウォールの設置

外部、内部からのコンピューターウイルス侵入対策としてウイルス対策ソフトの導入

「社内ネットワーク及び情報管理規程」の制定、及び情報管理に関する従業員教育の徹底

(5) 品質保証について

当社製品の品質に問題が発生して製品回収や廃棄が必要になる可能性があります。また、当社製品を利用されたお客様で商品回収や廃棄が必要になりその損害賠償を受ける可能性があります。これらの品質リスクを排除するため、太陽化学グループにおける品質保証体制は以下の図の通りとなっております。原材料仕入れから顧客への製品納入にいたるサプライチェーン全体に対する品質保証を実現するために、各事業部の研究開発部門には設計品質担当を、生産部門には品質管理担当を配置し、安全安心な製品作りの体制を構築しております。又、品質保証部は事業部やその他関係部門の活動を品質保証の視点でサポートし、品質に関するマネジメントを行っております。



(6) 特許について

他社の問題特許につきましては、定期的調査を行い担当研究員が調査結果に基づき検討しております。問題特許が発見された場合、担当研究員は事業部長に報告するとともに、知財担当部署と対応を協議し、必要に応じて顧問弁理士又は弁護士と連携して適切な対応ができる体制を構築しております。

また、職務発明に関する発明者に対する報奨金制度につきましては、発明者に対し出願報奨、登録報奨を支給しております。また、特許権の実施により一定の利益を得た時には、知的財産権管理規程に準じて発明者に対して実施報奨金を支給しております。因みに、2021年3月期における公開特許は10件、登録特許は19件となっております。

なお、第三者の特許等に抵触する場合、当社グループの事業継続ができなくなるリスクがあります。

(7) 債権管理について

当社の直接の販売先は約1,300社に涉り、販売金額も小口分散化しております。また、回収サイトの長い販売先もあることから債権管理に注力し、信用状態を継続的に把握し、与信設定や限度額設定を行うなど不良債権の発生を極力抑えるよう努めております。

貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、民間信用調査機関の評点により個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

昨今の経済情勢によっては不測の事態が生じる可能性は否定できませんが、2021年3月期においては、破産、倒産等による貸倒債権額は発生しておりません。

(8) 自然災害等のリスクについて

地震等の自然災害によって、当社グループの拠点等が損害を受ける可能性があります。当社グループは、災害対策として、工場設備・建物の耐震対策、危機管理マニュアルの作成、緊急連絡網の作成、国内事業所間でのデータの相互バックアップ体制などの対応を行っております。

しかしながら、幹線道路や原料供給先などが壊滅的な損害を被った場合、納期の遅延が発生することがあり、お客様へ提供するサービスの低下、さらに拠点等の修復又は代替原料の検討のために費用を要することとなる可能性があります。

災害リスクの転嫁としては、相当額の地震保険並びに火災保険に加入しておりますが、保険でカバーできない大規模災害によるリスクが発生する可能性があります。

加えて、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、供給先、納入先、当社グループの工場などのサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社グループの従業員に影響が生じた場合にも、同様の影響が生じる可能性があります。

(9) リスク管理に係わる委員会等の現状

リスク管理委員会

会社が事業を継続するにあたり、想定される事業リスクの抽出を行うとともに基本方針の策定を行うこととしております。また、事業リスクを事前に予測することにより、その発生を可能な限り回避するとともに、仮に事象が生じた場合でも、迅速に対応・処理をすることで、会社への被害や損害を最小限に抑えることを目論んでおります。そのため、下部組織として個別の委員会を設置し、統括的に管理をすることとしております。(主管部署は企業統括部)

経営QA会議、SQFマネジメント委員会

品質リスク防止に関する会議体として、経営QA会議とSQFマネジメント委員会を設置しております。経営QA会議は、お客様からのお申し出や、食品安全、品質に関わる課題について、改善策と検証結果とともに経営層へ報告し、再発を防止することを目的として開催しております。また、SQFマネジメント委員会では、世界的な食品安全管理標準規格であるGFSI認証スキーム(国内工場:SQF、海外工場:FSSC22000)に基づく品質マネジメント活動をレビューし、活動を活性化することを目的として実施しております。(主管部署は品質保証部)

中央安全衛生委員会

労働災害の防止や安全衛生に取り組んでおります。毎月開催する委員会活動を通じて、関係法令への対応、労働安全衛生に関する各部署からの報告に基づいた指導を行っております。(主管部署は企業統括部)

IT委員会

ITに関するハード/ソフト面におけるリスクの低減に取り組んでおります。各部署のIT委員を中心に、セキュリティ管理の充実、システム信頼性の向上を図っております。(主管部署は企業統括部)

コンプライアンス委員会

法令遵守、社内規則遵守、行動規範遵守に関するリスクについて、全社的なコンプライアンス体制の推進を図るために、「従業員行動規範」を掲示して周知に努めるとともに、従業員が個人的にコンプライアンスに関する相談ができるシステムとして社内相談室を開設しております。(主管部署は企業統括部)

環境管理委員会

当社環境マネジメントシステムの運用管理を中心に、温室効果ガス及び廃棄物削減の推進、関係法令遵守のための課題解決に向けての協議の場としております。(主管部署は生産推進室)

これらの他にも、環境関連、労務関連等に関し訴訟を提起される可能性、不祥事を巡るトラブルなど潜在的リスクが存在します。また、事業のグローバル化に伴う通貨リスク、異文化理解度によるリスク、政治的混乱、暴動、テロなどリスクは多岐にわたり、完全に把握することは不可能であり、ここに記載されたリスクが全てのものではありません。当社グループとしましては、さまざまな事業等リスクを認識し適切な対応策を構築しておくことが企業価値を損なわず経営目標を達成させるために必要な手段であり、全社のリスクを統括的に管理することを目的にリスク管理委員会において、予防対策の強化に努めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識、分析・検討内容は次のとおりであります。

##### 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により企業活動や消費行動が抑制され、極めて厳しい状況が続いており、景気の先行きに関しましても、依然として不透明な状況にあります。

当事業の主要分野であります食品業界におきましては、新しい生活様式の定着により巣ごもり消費とよばれる内食需要が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により収束の見通しが立たず、経済活動に与える影響は当面続くと考えられるなど、企業を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、引き続き対処すべき課題として、市場変化への対応、販売の強化（グローバル化）、品質管理体制の維持・強化、環境への取り組み、人材育成、業務改善による全体最適化を掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は391億99百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は50億77百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益は47億11百万円（前年同期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億92百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は次のとおりであります。

##### ニュートリション事業

医療、健康食品及び飲料業界等にカテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。

水溶性食物繊維は、国内市場及び米国市場が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

カテキンは、欧米市場は増加しましたが、国内市場が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

ミネラル製剤は、国内市場及びアジア市場が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

テアニンは、米国市場は減少しましたが、国内市場が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

この結果、売上高は、85億70百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は、22億15百万円（前年同期比50.9%増）となりました。

##### インターフェイスソリューション事業

乳製品、飲料、菓子、パン、加工油脂等の業界、及び化粧品、トイレタリー業界等に、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。

化粧品、トイレタリー用途は、国内市場が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

飲料用途は、国内市場は縮小したものの乳化食品の販売が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

一般食品用途は、国内市場が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

この結果、売上高は、100億47百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は、18億53百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

##### アグリフード事業

乳製品、飲料、菓子、パン、ハム・ソーセージ、即席めん、農産加工業界等に、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

鶏卵加工品は、国内市場のめん用途、菓子用途等の粉末卵が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

即席食品用素材は、菓子・シリアル用途は減少しましたが、国内市場の即席めん用途が増加しました結果、売上高は前年を上回りました。

フルーツ加工品は、国内市場のパン用途及び冷菓用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

安定剤は、国内市場の惣菜用途及びデザート用途が減少しました結果、売上高は前年を下回りました。

この結果、売上高は、204億85百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は、10億7百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

##### その他

料理飲食等の事業を行っております。

売上高は、95百万円（前年同期比32.5%減）、営業利益は、0百万円（前年同期比96.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、55億96百万円（前連結会計年度より10億82百万円減少、16.2%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により46億74百万円の資金を獲得いたしました（前連結会計年度より4億57百万円増加）。

その主な理由は、税金等調整前当期純利益が46億22百万円、自己金融効果としての減価償却費12億72百万円、持分法による投資損失5億62百万円、たな卸資産の減少4億47百万円、その他の負債の増加2億13百万円、利息及び配当金の受取額1億円による資金の増加の他、受取利息及び受取配当金1億4百万円、売上債権の増加2億62百万円、その他の資産の増加2億52百万円、仕入債務の減少6億40百万円、法人税等の支払額14億4百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により43億65百万円の資金を支出いたしました（前連結会計年度より14億96百万円の支出の増加）。

その主な理由は、定期預金の払戻による収入が10億14百万円、定期預金の預入による支出が24億26百万円、有形固定資産の取得による支出が29億11百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により15億6百万円の資金を支出いたしました（前連結会計年度より5億4百万円の支出の増加）。

その主な理由は、短期借入れによる収入116億円の他、短期借入金の返済による支出116億円、自己株式の取得による支出が5億40百万円、配当金の支払額が9億60百万円になったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュートリション事業	6,984,444	94.2
インターフェイスソリューション事業	9,530,926	94.9
アグリフード事業	13,862,979	91.4
報告セグメント計	30,378,350	93.1
その他	6,898	23.0
合計	30,385,249	93.0

(注) 1. 金額は販売価格をもとに算出しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュートリション事業	8,570,606	107.9
インターフェイスソリューション事業	10,047,944	97.9
アグリフード事業	20,485,188	93.1
報告セグメント計	39,103,739	97.2
その他	95,615	67.5
合計	39,199,354	97.1

(注) 1. いずれの事業にも属さない料理飲食等の売上についてはその他の売上として計上しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
 文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び財政状態

有価証券

時価のあるものは、市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しており、また、無形固定資産については定額法を採用しております。なお、在外連結子会社においては、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案した上で、回収不能見込額を計上しております。賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

## 財政状態

資産につきましては、前連結会計年度に比べ31億16百万円増加し、528億67百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億20百万円増加、受取手形及び売掛金が3億66百万円増加、流動資産その他が2億35百万円増加、有形固定資産が27億15百万円増加、投資有価証券が2億95百万円増加、商品及び製品が3億42百万円減少、関係会社長期貸付金が4億91百万円の減少となったことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ8億55百万円増加し、105億28百万円となりました。これは主に、流動負債その他が12億39百万円増加、繰延税金負債が1億32百万円増加、支払手形及び買掛金が5億55百万円の減少となったことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ22億60百万円増加し、423億38百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益29億92百万円を計上したことによる増加、その他有価証券評価差額金が1億97百万円の増加、為替換算調整勘定が3億7百万円増加、非支配株主持分が1億97百万円増加、自己株式の取得による5億40百万円の減少、剰余金の配当により9億60百万円が減少したことによるものであります。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

### 売上高

売上高の概要については「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、業績等の概要」においてセグメントの概況として記載のとおりであり、391億99百万円と前連結会計年度に比べ11億65百万円、2.9%の減収となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、「New Production System (ニュー・プロダクション・システム)」に基づく改善活動を積極的に展開し、海外生産子会社を含め全体最適化による原価低減に取り組みました。

製造費用は、原材料費については、原料相場及び為替相場が前連結会計年度に続いて安定し、購入価格も安定的に推移いたしました。加工費については、外部委託費は対象品目の販売増加により増加、減価償却費も設備投資の増加により増加いたしましたが、加工費全体としては予算内での支出となっております。

この結果、当連結会計年度の売上原価は、278億48百万円と前連結会計年度に比べ13億60百万円、4.7%の減少となり、売上総利益は、113億51百万円と前連結会計年度に比べ1億94百万円、1.7%の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、物流費は増加いたしましたが、コロナ禍による営業活動の制約によって販売促進費・旅費交通費・交際費等の費用負担が減少し62億73百万円と前連結会計年度に比べ2億52百万円、3.9%の減少となりました。

この結果、営業利益は、50億77百万円と前連結会計年度に比べ4億47百万円、9.7%の増益となりました。

### 営業外収益

営業外収益は、為替差益等が増加し2億68百万円と前連結会計年度に比べ1億1百万円、60.2%の増加となりました。

### 営業外費用

営業外費用は、6億35百万円と前連結会計年度に比べ5億4百万円、385.0%の増加となりました。

主なものとして、持分法適用会社において固定資産の減損損失を認識しており、持分法による投資損失が5億62百万円となっております。

この結果、経常利益は、47億11百万円と前連結会計年度に比べ44百万円、1.0%の増益となりました。

### 特別損失

特別損失は、主として固定資産除却損84百万円を計上しております。

### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、46億22百万円と前連結会計年度に比べ91百万円、2.0%の増益となりました。

### 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、1億33百万円となりました。

### 親会社株主に帰属する当期純利益

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、29億92百万円と前連結会計年度に比べ1億75百万円、5.5%の減益となりました。



## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### ）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであり、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、55億96百万円（前連結会計年度より10億82百万円減少、16.2%減）となりました。

### ）資本の財源及び資金の流動性

短期運転資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関よりの短期借入を併用いたしております。

当社グループの当連結会計年度における資金需要として、原材料費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金のほか、設備投資は、各事業において生産設備の新設・増強・更新等を行っております。

海外事業関連については、インド生産子会社のタイヨーカガクインディアプライベートリミテッドにおいて水溶性食物繊維生産設備の増強を行っております。研究開発は、医療食分野向けの水溶性食物繊維のほかカテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）等の機能性素材、ミネラル製剤、高機能乳化剤に注力し今後の販路拡大を目指しております。

翌事業年度の重要な資本的支出につきましては、当連結会計年度に開始したインターフェイスソリューション事業及びニュートリション事業の生産設備の建設を進めてまいります。資金につきましては、自己資金にて充当する予定であります。

## 戦略的現状と見通し

当社グループは、将来の事業環境及び情報に基づき経営方針を決定しております。

わが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、厳しい状況が続いており、国内の景気低迷の長期化が見込まれます。

当社事業の主要分野であります食品業界におきましても景気低迷による所得の減少により、消費行動の節約志向はより高まると見られ、企業を取り巻く事業環境は厳しい状況が続くことが予想されております。

このような事業環境において、当社グループの施策として、販売体制は国内外の体制を見直すとともに、コロナ下においてITを活用した営業活動を活発化させ、当社グループ製品の認知度を向上させることで取引の拡大を目指します。

海外の販売体制は、米国・韓国・中国・ドイツの販売子会社での販売活動に加えて、経済発展に伴い食習慣が変りつつある東南アジア及び南米の加工食品市場に向けて、積極的な販売活動を進めてまいります。

研究開発は、「世界の人々の健康と豊かな生活文化への貢献」を企業の行動目標とし、新たな食品素材の開発に研究投資を進め、高齢化の進む日本社会への貢献を目指してまいります。

また、事業の根幹となる「食の安全・安心」を担保すべく、原料トレーサビリティの確立、海外の生産子会社を含めた品質管理体制の構築・整備を続けてまいります。

設備投資は、事業の拡大が見込まれるインターフェイスソリューション事業及びニュートリション事業の生産設備への投資を引き続き行っております。また、「マーケットインに即した」生産方式を基盤とした「New Production System（ニュー・プロダクション・システム）」をより浸透・充実させてまいります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

### ・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### ・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 4【経営上の重要な契約等】

### (1)出資持分譲渡契約

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である香奈維斯（天津）食品有限公司の出資持分を一部追加取得し、連結子会社化することについて決議し、同日付で出資持分譲渡契約を締結しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「食と健康に貢献する独創技術の開発」をモットーとして、新規素材の開発から製剤の開発、更には生産技術の開発にいたるまで、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、各セグメントに所属する研究開発スタッフ及び研究開発支援部門のスタッフにより推進されております。

知的財産権の取得にも注力しており、当連結会計年度中に公開された当社が出願人である公開特許件数は10件であり、海外での特許取得についても積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における全体の研究開発費は1,392百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1)ニュートリション事業

緑茶抽出物、機能性アミノ酸(テアニン)、水溶性食物繊維、ミネラル・ビタミン等の乳化製剤についてエビデンスに基づく研究開発を行い、伸張するQOL市場に向けてグローバルな展開を目指し、新規製品開発や応用開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、コロナ禍における感染予防・健康志向の高まりを受け、水溶性食物繊維(ファイバー)では腸内細菌により分解物生成された短鎖脂肪酸を介して自然免疫を賦活化し、サルモネラ菌の腸内細菌の腸内感染を予防する可能性を慶応大と共に解明しました。

機能性アミノ酸(テアニン)は、機能性表示食品において高齢化社会を背景に「認知機能の一部である言語流暢性(言語情報を適切に素早く思い出す力)をサポート」のヘルスクレームが受理されました。

緑茶抽出物においては、機能性表示食品においてオーラルケアの観点から、茶カテキンで「口腔環境を良好に保つ(歯垢の生成を抑える)」、緑茶フッ素で「歯の再石灰化を促進し、むし歯の原因となる酸に溶けにくい状態にすることで歯を丈夫で健康にする」のヘルスクレームが受理されました。また、摂南大学、京都府立医大と緑茶カテキンの成分であるエピガロカテキンガレート(EGCg)の基礎研究を行い、肝臓への脂肪蓄積、腸内細菌叢、血清胆汁酸などが抑制される効果を解明しました。

新規製品として、インドの伝承医学アーユルヴェーダに起源をもつ素材「モリンガエキス」では、機能性表示食品において「身体的な疲労感を軽減し、腰の負担を感じやすい方の腰の不快感を和らげる」のヘルスクレームが受理されました。

ニュートリションデリバリーシステム(ND S)技術を活かし、新たなミネラル素材の製剤及びフラボノイド包接製剤の海外展開を目指した開発に取り組んでいます。

当セグメントの研究開発費は479百万円であります。

### (2)インターフェイスソリューション事業

食品用乳化剤、飲料用乳化安定剤・乳化製剤、化粧品・トイレットリー用素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、加工食品用途はキーマテリアルである当社独自のポリグリセリン脂肪酸エステルを軸とし、加工油脂向けを主とした製品開発を進めました。今後も引き続き独自製品開発を推進します。

飲料用途は、ペットボトル飲料向け素材が伸長しております。同市場は持続的に拡大しており、対応した素材開発を推進し市場展開を図ります。酸化防止剤製剤は、当社界面制御技術を活かした製剤開発に取り組み、更なる高機能化を達成しました。今後は飲料用途以外への展開も推進します。

化粧品用途は、クレンジング向けに高機能且つ使用感に特徴がある素材に注力し、IFSCC(国際化粧品技術者会)大会にて独自の新規技術の発表を実施しました。引き続き独自技術の開発を継続するとともに、今後は伸長する海外市場を見据えた素材の開発及び更なるサステナブル対応の強化を推進します。

当セグメントの研究開発費は515百万円であります。

### (3)アグリフード事業

トレーサビリティに基づいた安全・安心な品質管理のもと、素材のおいしさや機能を活かしながら、独自の加工技術により特長ある加工食品の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、マイクロ波加工品では、即席麺用素材として新たな製品を市場投入し、新規採用が進みました。今後はSDGsを念頭においた新製品開発を行い、市場への投入を積極的に進めてまいります。

安定剤は、コンビニ関連商品や惣菜用途を中心に好調に推移しております。クリーンラベルを念頭において新規の製品を開発、市場投入しており、惣菜用途への新規採用を目指します。今後も加工技術開発を強化してまいります。

品質改良剤として従来から展開している鶏卵や蛋白質が持つ機能を活かした製品の開発を行っております。今後も食品の付加価値向上に寄与する素材の開発、提案に注力してまいります。

フルーツ加工品では、アイスクリーム・ヨーグルト・製パン用素材として、当社の粘度制御技術を応用した各種ソースの開発、提案に取り組んでおります。トレーサビリティに基づいた安全・安心な品質管理のもと、素材のおいしさや機能を活かしながら、独自の加工技術により特長ある加工食品の開発を行っております。

当セグメントの研究開発費は397百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資につきましては、主に生産及び研究設備に関する投資で、総額3,836百万円となりました。

主要なものとして、化粧品原料設備への投資は18億78百万円、マイクロ工場生産設備への投資は5億36百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、太陽化学株式会社を中心として、国内に2ヶ所の工場を有し、海外に3ヶ所の製造子会社を有しております。

また国内に2ヶ所の本社、1ヶ所の研究所を有し、海外に4ヶ所の販売子会社を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (三重県 四日市市)	(注)1	-	994,962	15,292	80,102 (3,621.91)	95,254	1,185,611	91 [20]
塩浜工場 (三重県 四日市市)	(注)1	生産設備	1,083,114	478,633	1,271,880 (56,333.00)	132,105	2,965,734	95 [25]
南部工場 (三重県 四日市市)	(注)1	生産設備	2,258,302	1,666,827	4,022,280 (179,398.51)	2,100,667	10,048,078	145 [46]
研究所 (三重県 四日市市)	(注)1	研究施設	230,398	35,227	37,494 (1,694.00)	66,099	369,220	119 [18]
東京本社 (東京都 港区)	(注)1	-	927,948	2,852	2,105,353 (871.85)	66,353	3,102,508	58 [5]

(注)1. 上記本社、工場、研究所、東京本社は、ニュートリション事業、インターフェイスソリューション事業、アグリフード事業の各セグメント事業に属しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 提出会社の南部工場中には、ティエムティ(株)(関連会社)に貸与中の土地62,816千円(2,968㎡)を含んでおります。

4. 提出会社の東京本社中には、独身寮を含んでおります。

5. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
開封太陽金明食品有限公司 (中国河南省)	アグリ フード事 業	生産設備	233,487	115,351	(25,579.50) (注)2	5,066	353,905	103 [ - ]
無錫太陽緑宝科技有限公司 (中国江蘇省)	ニュート リション 事業	生産設備	147,150	92,632	(68,130.00) (注)2	3,097	242,880	69 [ - ]
タイヨーカガクインディア プライベートリミテッド (インドオーランガバード)	ニュート リション 事業	生産設備	314,269	190,310	85,662 (94,975.00)	9,044	599,286	91 [ - ]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2. 開封太陽金明食品有限公司、無錫太陽緑宝科技有限公司については、土地使用権として無形固定資産に計上しております。  
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設  
提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	インターフェイスソリューション事業	化粧品原料 設備	3,041,000 (注2)	1,731,644	自己資金	2019年 9月	2021年12月	1,700トン (注2)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	ニュートリション事業	新ミネラル 製剤設備	1,800,000 (注2)	16,324	自己資金	2020年 1月	2022年7月 (注2)	550トン (注2)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
南部工場	三重県 四日市市	ニュートリション事業	新造粒設備	1,600,000 (注2)	21,628	自己資金	2020年 3月	2022年10月 (注2)	2,500トン

- (注) 1. 上記金額には消費税等の金額を含んでおりません。  
2. 計画の見直しに伴い、総額及び完了予定年月、完成後の増加能力を変更しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,513,701	23,513,701	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であり ます。
計	23,513,701	23,513,701	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日(注)	711,000	23,513,701	-	7,730,621	402,553	7,914,938

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	12	138	14	5	5,038	5,220	-
所有株式数 (単元)	-	24,143	339	77,225	1,470	83	131,825	235,085	5,201
所有株式数 の割合(%)	-	10.27	0.14	32.85	0.63	0.03	56.08	100.00	-

(注) 自己株式5,688,284株は、「個人その他」に56,882単元、「単元未満株式の状況」に84株が含まれておりま  
す。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長陽物産有限会社	三重県四日市市山田町800番	2,283	12.80
向陽興産株式会社	三重県四日市市山田町800番	979	5.49
太陽化学取引先持株会	三重県四日市市山田町800番	845	4.74
有限会社和向	三重県四日市市赤堀一丁目8番18号	760	4.26
有限会社コーネン	愛知県名古屋市中村区下米野町一丁目 24番地	600	3.36
一般財団法人食品分析開発センター SUNATEC	三重県四日市市赤堀新町9番5号	516	2.89
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	500	2.80
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	437	2.45
太陽化学従業員持株会	三重県四日市市山田町800番	415	2.32
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	415	2.32
計	-	7,753	43.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,688千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更されております。

4. 株式会社三重銀行は、2021年5月1日に株式会社三十三銀行に商号変更されております。



(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,688,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 20,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,799,600	177,996	-
単元未満株式	普通株式 5,201	-	-
発行済株式総数	23,513,701	-	-
総株主の議決権	-	177,996	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 太陽化学株式会社	三重県四日市市 山田町800番	5,688,200	-	5,688,200	24.19
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区 鍛冶町一丁目8番3号	20,700	-	20,700	0.08
計	-	5,708,900	-	5,708,900	24.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月8日)での決議状況 (取得期間 2021年3月9日)	300,000	540,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	540,000,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月24日)での決議状況 (取得期間 2021年5月25日)	800,000	1,353,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	243,000	411,156,000
提出日現在の未行使割合(%)	69.6	69.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	160,186
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,688,284	-	5,931,284	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最も重要な課題のひとつに位置付けております。利益配分は、安定的な基準配当年間20円に業績に応じた利益還元分を加え、配当性向30%を目処として継続的に行うこと、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な将来に備えた内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり50円（中間配当10円、期末配当40円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保した資金の用途については、長期的な視点に立って、グローバルに事業を拡大するための設備投資、競争力のある製品を開発するための研究投資などの資金需要に備えます。

当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	181	10
2021年5月10日 取締役会決議	713	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、総力を結集し、新たな課題に積極的にチャレンジし進化していく研究開発型企業として、企業価値・株主価値の向上に努めております。

また、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、経営の透明性・健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取組み、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人、その補完機関として内部監査室、経営審議会、報酬諮問委員会などを設置しております。

#### 1) 取締役会

取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項の審議、意思決定、及び取締役の職務執行状況の監督を行っております。

提出日現在、社外取締役を含む8名で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、監査役3名も出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。

(議長) 代表取締役社長 山崎長宏

(構成員) 代表取締役社長 山崎長宏、代表取締役副社長 山崎義樹、代表取締役副社長 山崎長徳

取締役 内田一仁、取締役 佐藤則夫、取締役 武藤孝次

社外取締役 久保田修平、社外取締役 阿部啓子

#### 2) 監査役会

取締役会への出席、及び常勤監査役による経営審議会を始めとする社内の重要会議への出席、並びに重要文書の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況に関する監査及び内部統制システムの整備、運用状況の確認を行っております。また、監査役は、内部監査室、会計監査人との間で、三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため定期的な意見交換会を開催し、相互に連携を図っております。

提出日現在、社外監査役2名を含む3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。

(議長) 常勤監査役 荒木幹治

(構成員) 常勤監査役 荒木幹治、社外監査役 大橋正行、社外監査役 渡邊誠人

#### 3) 経営審議会

当社の経営戦略、経営計画等を審議し、取締役会に準ずる重要な経営判断の機関として、経営審議会を設置しております。

提出日現在、社外取締役を除く取締役6名、常勤監査役1名、執行役員等で構成されております。

#### 4) 報酬諮問委員会

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び説明責任の確保に資することを目的として、取締役会の諮問に応じ取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。

提出日現在、代表取締役社長及び、社外取締役2名で構成され、毎年1回以上開催しております。

(議長) 社外取締役 久保田修平

(構成員) 社外取締役 久保田修平、社外取締役 阿部啓子、代表取締役社長 山崎長宏

#### 5) リスク管理委員会

当社が事業を継続するにあたり、想定される事業リスクの抽出を行うとともに基本方針の策定を行うことを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

また、下部組織として、発生が想定される事業リスクの識別、分析、評価を行う個別の委員会を設置し、リスクの軽減に取り組んでおります。

提出日現在、各部門の代表29名で構成され、原則として毎年2回開催しております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況は、下図のとおりであります。



- 八 内部監査室は、社内のモニタリング機関として、各委員会の活動状況を評価、及び監査し、リスク管理体制の有効性に関するレビュー結果を社長に報告し、重要な事項に関しては、取締役会等に報告する。
- 二 重大な危機が発生した場合は、そのレベルに応じて危機対策本部を設置し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 毎月1回以上開催する取締役会において、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項の審議、意思決定、及び取締役の職務執行状況の報告を行い、取締役の職務の執行が善管注意義務に則り行われていることを監視、監督する体制を確保する。また、取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び説明責任の確保に資することを目的として、員数を3名以上かつ過半数の社外取締役をもって構成する任意の報酬諮問委員会を毎年1回以上開催し、取締役会の諮問に応じ取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申する。
- ロ 取締役会に準ずる重要な経営判断の機関として、取締役、常勤監査役をもって構成する経営審議会を随時開催し、経営計画、予算等、重要且つ緊急を要する事項について審議、報告を行う。
- 八 原則として毎週第1営業日に、取締役、監査役、及び部門長が出席する定例報告会を開催し、各部門の業務の執行状況に関する課題の把握と解決のための協議、意思決定を効率的に行う。
- 二 原則として毎月1回、取締役、監査役、財務部門長、及び事業部門長が出席する財務報告会を開催し、変化の激しい経営環境に対して機敏に対応する。
- e 子会社の業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関連会社管理規程を定め、子会社に対し事業の経過、財産の状況、及びその他の重要な事項について、適宜適切に当社への報告を義務付ける。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
・当社のリスク管理委員会は、子会社の危機管理体制を指導、監督する。  
・子会社は、重大な危機が発生した場合は、当社と適切に連携し、事業の復旧を図るとともに、損失を回避し、対外的な影響を最小限にとどめる。
- 八 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社経営の適正、且つ効率的な運営に資するための規程を定める。  
・当社は、子会社の指揮命令系統、権限、及び意思決定に関する体制、及び運用状況を監督する。  
・子会社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定、報告、及び各取締役の業務の執行状況を監督する。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要あるときは何時でも内部監査室に所属する使用人に対し、監査役スタッフとして監査業務の補助を行うよう命令できる。
- ロ 監査役は、その独立性を確保するため、取締役からの指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事異動や処遇については、監査役会の承認を得るものとする。
- g 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役は、監査業務を補助すべき使用人は、他部門の使用人を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ロ 当社は、監査役監査規程において、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うことを明記し、その実効性を確保する。
- h 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の社員等が監査役に報告するための体制  
・当社の社員等は、監査役の要求に応じて、随時その職務の執行状況その他に関して報告する。  
・当社の社員等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、社員等の不正行為、法令及び定款の定めに対する違反行為等を発見したときは、監査役に報告する。  
・公益通報の窓口である総務担当取締役は、公益通報の意義の認識に努め、通報の内容を適宜適切に監査役、又は監査役会に報告する。
- ロ 子会社の取締役、監査役の業務を執行する社員、及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・当社グループの社員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
- ・当社グループの社員等は、法令及び定款の定めに対する違反行為等、当社、又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見したときは、速やかに当社の監査役又は監査役会に報告する。
- ・当社の内部監査室等は、当社グループのコンプライアンス等の現状について定期的に当社の監査役に報告する。
- ・当社グループの内部通報制度の担当部門は内部監査室とし、当社グループの社員等からの内部通報の内容、及びその他の方法により当社の社員等になされた報告等について、適宜適切に当社の監査役、又は監査役会に報告する。

i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- ロ 当社の社内相談室規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記する。

j 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ 当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、財務部門、総務部門等の関連部署において審議のうえ、当該費用に係る費用、又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用、又は債務を適切に処理する。
- ロ 当社は、監査役会が弁護士、公認会計士等の外部の専門家を監査のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ハ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、事業年度毎に予算を設ける。

k その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われるための必要、且つ適切な情報等を適宜収集できるよう、監査役が出席する会議、閲覧する資料、取締役及び使用人が監査役及び監査役会に対し報告すべき事項等を定める規程を監査役会と協議のうえ制定する。
- ロ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部統制システムの基本方針の整備、及び内部監査部門の体制の充実、また、内部監査部門等、及び子会社の業務執行者と監査役との意思の疎通、情報交換等の実効的な連携等、監査役の円滑な監査活動の保証に関する事項の体制を整備する。また、代表取締役は、監査役及び監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業リスクの管理を目的として「リスク管理委員会」を設置し、全社のリスクを統括的に管理する体制を確保しております。また、同委員会の下部組織として、想定されるリスクの識別、分析、評価を行うために「コンプライアンス委員会」、「IT委員会」、「経営QA会議」、「SQFマネジメント委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」等の個別の委員会等を設置し、そのリスク低減に努めております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 1) e に記載のとおりであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項各号の合計額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

### 取締役の員数及び選任の決議要件

「当会社の取締役は20名以内とし、株主総会で選任する。」、「当会社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」、「当会社の取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- 1) 「当会社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって、自己株式を取得できる。」旨を定款に定めております。これは、より機動的な資本政策を図ることを目的とするものであります。
- 2) 「当会社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨を定款に定めております。  
また、「当会社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」、「当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。」、「当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を負担する契約を締結することができる。」旨を定款に定めております。  
これは、取締役及び監査役が新しいコーポレート・ガバナンス体制の下で、期待される手腕を十分に発揮できるようにするとともに、重要な役割を担う社外取締役、及び社外監査役に相応しい人材の招聘に備えることを目的とするものであります。
- 3) 「当会社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、より機動的な配当政策を図ることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山崎 長 宏	1955年4月22日生	1979年3月 当社入社 1986年6月 取締役 1991年2月 常務取締役 1994年3月 専務取締役 1996年6月 代表取締役専務取締役 1997年6月 代表取締役社長 (現任) 2014年9月 ㈱永谷園ホールディングス社外監査役 2015年6月 ㈱永谷園ホールディングス社外取締役 (現任)	(注)4	239
代表取締役 副社長 国内営業管掌	山崎 義 樹	1956年9月6日生	1979年4月 豊田通商㈱入社 1986年3月 当社入社 1992年3月 大阪営業所長 1992年6月 取締役大阪営業所長 1994年3月 常務取締役 2003年6月 代表取締役副社長(現任) 2007年4月 インターフェイスソリューション事業 部事業本部長 国内営業管掌 (現任)	(注)4	103
代表取締役 副社長 海外事業管掌兼生産推進 管掌兼財務管掌兼企業統 括管掌兼業務支援管掌	山崎 長 徳	1960年3月6日生	1983年4月 兼松㈱入社 1986年5月 当社入社 1994年3月 国際部長 1994年3月 タイヨーインタナショナルインク取締 役社長(現任) 1994年6月 取締役国際部長 1996年6月 常務取締役 2003年6月 代表取締役副社長(現任) 2004年4月 開封太陽金明食品有限公司董事長 (現任) 2006年1月 上海太陽食研国際貿易有限公司董事長 (現任) 2007年4月 アグリフード事業部事業本部長 2013年6月 中国・東南アジア地域管掌 2013年6月 無錫太陽緑宝科技有限公司董事長 (現任) 2014年4月 タイヨールシードプライベートリミ テッド(現タイヨーカガクインディア プライベートリミテッド)取締役会長 (現任) 2014年6月 海外事業管掌 2015年6月 海外事業管掌兼生産推進管掌 2021年6月 海外事業管掌兼生産推進管掌兼財務管 掌兼企業統括管掌兼業務支援管掌 (現任)	(注)4	278
取締役 インターフェイスソ リューション事業部長	内 田 一 仁	1960年1月1日生	1983年4月 当社入社 2011年8月 インターフェイスソリューション事業 部営業部長 2012年4月 執行役員インターフェイスソリュー ション事業部長 2014年6月 取締役インターフェイスソリュー ション事業部長 (現任)	(注)4	7
取締役 ニュートリション事業部 長	佐 藤 則 夫	1965年9月14日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 執行役員社長室室長 2012年4月 執行役員ニュートリション事業部長 2014年6月 取締役ニュートリション事業部長 (現任)	(注)4	17
取締役 ナチュラルイングリディ エント事業部長	武 藤 孝 次	1968年3月20日生	1991年4月 当社入社 2017年4月 執行役員TMPSプロジェクト兼メディケ ア事業部長 2019年4月 執行役員品質保証部長 2021年4月 執行役員ナチュラルイングリディエ ント事業部長 2021年6月 取締役ナチュラルイングリディエ ント事業部長 (現任)	(注)4	1
取締役	久保田 修 平	1978年9月22日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注)4	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	阿部 啓子	1947年3月8日生	1994年6月 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 1996年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー(現地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所)グループリーダー(現任) 2010年6月 東京大学大学院農学生命科学研究科名誉教授(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
常勤監査役	荒木 幹治	1955年9月5日生	1978年3月 当社入社 2013年4月 執行役員財務部長 2015年4月 財務部専任部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	13
監査役	大橋 正行	1948年12月14日生	1975年4月 学校法人大橋学園入職 1975年10月 学校法人大橋学園理事長 2003年5月 ユマニテク医療専門学校長 2003年6月 当社監査役(現任) 2008年3月 学校法人大橋学園グループ会長(現任)	(注)5	1
監査役	渡邊 誠人	1962年2月4日生	1988年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 1990年10月 サンアイ監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年8月 公認会計士、税理士登録 2001年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)三重事務所代表社員に就任 2005年4月 公認会計士渡邊誠人事務所開設 2005年4月 公認会計士渡邊誠人事務所所長就任(現任) 2005年4月 税理士法人A C T設立 2005年4月 税理士法人A C T所長就任(現任) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					728

- (注) 1. 取締役 久保田修平、阿部啓子の両氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 大橋正行、渡邊誠人の両氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 代表取締役副社長 山崎長徳は、代表取締役社長 山崎長宏の弟であります。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
長谷部 拓 哉	1980年2月18日生	2004年10月 2004年10月	弁護士登録 古賀法律事務所 (現：霞総合法律事務所)	(注)	-
		2009年4月	杉本雅俊法律事務所 (現：杉本・長谷部法律事務所)		
		2021年6月	当社補欠監査役として選任(現在に至る)		

(注) 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間

8. 当社は、経営の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は、羽木貴志、川村泰司、山崎長宣、田中宏明、山崎長俊、宮本圭一の6名であります。

#### 社外役員の状況

当社は、独立性を確保するための社外役員(取締役及び監査役)の選任基準を定めております。

各々の専門的な知見に基づく公正且つ客観的な監督・監査の機能と役割が期待され、また一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を有する取締役会に対し、社外取締役2名、監査役3名中2名を社外監査役とすることにより、経営への監視監督機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の監視監督機能が重要と考えており、社外取締役2名による監督、及び社外監査役2名による監視が実施されることにより、外部からの監視監督機能が十分に機能する体制が整っているため現状の体制としております。

当社の社外取締役は、久保田修平氏、阿部啓子氏の2名であります。

当社の社外監査役は、大橋正行氏、渡邊誠人氏の2名であります。

4氏と提出会社との関係は、資本的関係として本報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

渡邊誠人氏および阿部啓子氏を独立役員とする独立役員届出書を名古屋証券取引所に提出しております。

久保田修平氏及び大橋正行氏は、独立役員としての届出はしておりませんが、当社の定める独立性を確保するための社外役員(取締役及び監査役)の選任基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、重要な経営案件につき独立した立場で監督する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において内部監査室より内部統制等の実施状況について報告を受けるとともに、会計監査人及び社外取締役との情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査につきましては、内部監査室2名(監査役スタッフを兼務)は、各部門の業務執行及び業務全般の適正性ととどまらず、妥当性について現地現物での内部監査を継続的に実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役で実施され、監査役3名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社内の重要な会議に積極的に参加し、適宜、提言、助言を行っております。また、取締役の職務執行の適法性の監査に加えて、違法性の兆候の段階から指摘改善するために経営面の監査を包括して実施しており、取締役の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が伴った経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との相互連携につきましては、監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、年4回の会計監査人との定期的な会合を開催し、意見の交換及び情報の共有化を図ることで監査の品質向上に努めております。

また、監査役と内部監査室との連携につきましても、監査役会は内部監査室に対し定期的に報告を求め、また特定事項についての調査を連携して行うなど監査の実効性と効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。

なお、常勤監査役荒木幹治氏は、当社の財務部門等を歴任し、幅広い見識と経験を有しております。監査役大橋正行氏は学校法人経営で培ってきた経験により、幅広い見識を有しております。監査役渡邊誠人氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒木 幹治	14	14
大橋 正行	14	14
渡邊 誠人	14	14

監査役会は、

- ・ 監査役相互の情報共有
- ・ 常勤監査役による社内重要会議等の報告
- ・ 子会社及び事業所監査等の監査報告
- ・ 監査役会監査計画・重点監査項目の審議
- ・ 代表取締役、社外取締役との意見交換
- ・ 会計監査人より監査計画、品質管理体制、監査報告等の聴取及び意見交換
- ・ 会計監査人の監査報酬に関する審議及び会計監査人の評価に関する検討、選任(再任)の審議
- ・ 監査役会監査報告の審議

等を行い、経営の監督、監視機能の実効性をより高めるよう取り組んでおります。

常勤監査役の主な活動は、

- ・ 取締役会への出席及び経営審議会を始めとする社内の重要会議への出席
- ・ 重要な決裁書類、契約書等の重要文書の閲覧
- ・ 内部監査室、会計監査人と三様監査(子会社及び事業所監査等)を実施し、監査の実効性を高めるため定期的な意見交換会を開催

等を行い、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの整備、運用状況を確認しており、その結果を監査役会にて社外監査役等へ報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室2名(監査役スタッフを兼務)は、各部門の業務執行及び業務全般の適正性にとどまらず、妥当性について現地現物での内部監査を継続的に実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 小出 修平
	指定社員 業務執行社員 堤 紀彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	6名
	会計士試験合格者等	5名
	その他	1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号の何れかに定める項目に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

会計監査法人において、解任及び不再任に該当する事象が無いことをもって再任の理由といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である仰星監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行っております。

また、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、監査品質、独立性と専門性、監査の有効性・効率性等の有無について確認を行っており、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

方針は定めておりませんが、監査公認会計士より提示されました監査計画を基本として、所要日数及び人数を勘案しながら決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### ）基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その業務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬および年2回の賞与（6月、12月）とし、役位、職責、在任等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

また、株主目線と同一視と考える株式報酬につき、一定金額を役員持株会に拠出して自社株式の取得をするものとする。

）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、直近の連結営業利益の0.6%（上限30百万円）で算出された額を賞与として各取締役の役職・役割に応じた額を毎年一定の時期に支給するものとする。

）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績をもとに上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行い、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとする。

##### ）取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の配分の決定とする。

代表取締役社長は、上記を踏まえた報酬原案を作成し、当社が任意で設置する報酬諮問委員会の審議と答申を踏まえて決定するものとする。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、1986年6月開催の第69回定時株主総会の決議により、取締役の報酬金額を「年額2億3千万円以内、ただし使用人兼務役員の使用人分給与部分を含まない」としております。

また、監査役の報酬は、1994年6月開催の第77回定時株主総会の決議により「年額3千万円以内」としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長山崎長宏に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行なうには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（定期同額給与）と業績連動型の変動報酬（利益連動給与）によって構成しております。固定報酬は、各取締役の役職・役割に応じて支給し、変動報酬は、連結営業利益を指標（連結営業利益の0.6%）として業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に支給しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみであります。

業績連動報酬額の算出については、以下の方法に則って決定しております。

- ）取締役の役職位ごとに算定の基準となる係数を設定する。
- ）直近期の連結営業利益を基準とする。
- ）連結営業利益に対し0.6%の比率を乗じて報酬総額を決定する。
- ）役職位ごとに設定した係数に基づき個人別の報酬額を算出する。

業績連動報酬額の計算方法

業績連動報酬額 = 連結営業利益 × 0.6% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計

取締役の役職別ポイント及び員数

役 職	ポイント	取締役の員数（名）	ポイント計
代表取締役社長	4.0	1	4.0
代表取締役副社長	3.0	2	6.0
取締役	0.5	3	1.5
合 計		6	11.5

合計は、2021年6月23日における取締役の員数で算出しております。

留意事項

- ・取締役（社外取締役は除く）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「確定額」は、30百万円を限度とします。連結営業利益に0.6%を乗じた金額については、1万円未満切捨てとします。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数（1月未満の端数切上）にて支給します。なお期末後の退任については、月数按分しません。

非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	172,019	114,980	-	30,000	27,039	7
監査役 （社外監査役を除く。）	12,880	12,000	-	-	880	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	4

（注）1．退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の保有目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に検証し、保有合理性のない株式については売却することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	29,435
非上場株式以外の株式	37	3,879,367

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	27,367	取引先持株会を通じた株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式併合による株式数の減少及び株式移転に係る、株式数の増減は含まれておりません。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディングス(株)	71,372	69,933	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	508,172	537,092		
協和キリン(株)	116,500	116,500	営業取引の維持・強化	無
	385,615	282,163		
日清食品ホールディングス(株)	46,881	46,501	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	384,899	418,517		
(株)資生堂	43,186	43,186	営業取引の維持・強化	無
	320,526	275,613		
森永乳業(株)	54,600	54,600	営業取引の維持・強化	有
	317,772	228,228		
森永製菓(株)	71,600	71,600	営業取引の維持・強化	無
	283,178	316,472		
正栄食品工業(株)	49,275	48,635	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	223,709	192,598		
エーザイ(株)	22,871	22,698	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	169,686	180,017		
井村屋グループ(株)	52,082	51,481	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	132,186	92,923		
江崎グリコ(株)	28,195	27,740	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	125,327	125,939		
(株)ヤクルト本社	17,637	17,269	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	98,770	110,352		
(株)三十三フィナンシャルグループ	66,449	66,449	金融取引の維持・強化	有
	92,497	99,141		
(株)百五銀行	263,686	263,686	金融取引の維持・強化	有
	88,071	79,633		
(株)ニッポン	50,000	50,000	営業取引の維持・強化	有
	82,850	84,350		
(株)C&Fロジホールディングス	45,000	45,000	営業取引の維持・強化	無
	81,405	55,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)A D E K A	33,600	33,600	営業取引の維持・強化	有
	72,979	45,393		
(株)伊藤園	10,600	10,600	営業取引の維持・強化	有
	71,974	60,632		
(株)ブルボン	26,238	25,449	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	57,802	43,850		
六甲バター(株)	33,000	33,000	営業取引の維持・強化	無
	55,770	45,177		
理研ビタミン(株)	31,324	15,662	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)株式分割が行 われたことによる増加	有
	42,757	34,315		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	58,606	58,606	営業取引の維持・強化	無
	42,723	37,332		
キッセイ薬品工業(株)	16,105	16,105	営業取引の維持・強化	有
	39,457	44,788		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	59,830	59,830	金融取引の維持・強化	有
	35,401	24,111		
焼津水産化学工業(株)	31,460	31,460	営業取引の維持・強化	有
	31,554	30,107		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,550	185,500	金融取引の維持・強化 (株式数が減少した理由)株式併合が行 われたことによる減少	有
	29,661	22,927		
日本ハム(株)	5,500	5,500	営業取引の維持・強化	無
	26,097	20,707		
ケンコーマヨネーズ (株)	12,000	12,000	営業取引の維持・強化	有
	22,644	24,444		
日医工(株)	10,000	10,000	営業取引の維持・強化	無
	9,950	14,270		
新田ゼラチン(株)	13,648	11,719	営業取引の維持・強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	9,158	6,926		
兼松(株)	5,400	5,400	営業取引の維持・強化	無
	8,024	5,988		
(株)愛知銀行	2,618	2,618	金融取引の維持・強化	無
	7,906	8,312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清オイリオグループ(株)	2,100	2,100	営業取引の維持・強化	無
	6,856	7,665		
(株)マルタイ	1,100	1,100	営業取引の維持・強化	有
	4,114	3,355		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	金融取引の維持・強化	無
	3,859	3,124		
雪印メグミルク(株)	1,328	1,328	営業取引の維持・強化	無
	2,986	3,261		
(株)JFLAホールディングス	4,500	4,500	営業取引の維持・強化	無
	1,642	1,512		
堺商事(株)	600	600	営業取引の維持・強化	有
	1,380	870		

(注) 1. みなし保有株式につきましては、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等が行うセミナーや講演会へ積極的に参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在、社内規程、マニュアル等の整備及び指定国際会計基準に関する十分な知識を有する人材育成に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,055,007	8,475,645
受取手形及び売掛金	10,402,979	10,769,491
商品及び製品	3,890,881	3,547,908
仕掛品	524,338	564,767
原材料及び貯蔵品	2,040,317	1,979,980
その他	538,635	774,184
貸倒引当金	10,783	15,445
流動資産合計	25,441,375	26,096,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 19,335,630	1 19,905,272
減価償却累計額	13,204,005	13,599,424
建物及び構築物(純額)	6,131,625	6,305,847
機械装置及び運搬具	1 16,026,079	1 16,628,836
減価償却累計額	13,948,046	14,098,907
機械装置及び運搬具(純額)	2,078,032	2,529,928
工具、器具及び備品	1 2,380,739	1 2,528,577
減価償却累計額	2,089,201	2,199,019
工具、器具及び備品(純額)	291,538	329,557
土地	8,231,806	8,233,814
建設仮勘定	111,232	2,177,180
その他	116,908	121,448
減価償却累計額	11,093	32,653
その他(純額)	105,815	88,795
有形固定資産合計	16,950,051	19,665,123
無形固定資産	291,736	254,229
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,732,075	2 5,027,152
関係会社長期貸付金	1,598,615	1,106,624
繰延税金資産	60,378	34,719
その他	690,126	696,038
貸倒引当金	12,950	12,950
投資その他の資産合計	7,068,246	6,851,584
固定資産合計	24,310,034	26,770,938
資産合計	49,751,410	52,867,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,439,087	4,883,573
未払法人税等	792,054	821,238
賞与引当金	238,575	241,830
その他	2,056,352	3,295,469
流動負債合計	8,526,069	9,242,111
固定負債		
繰延税金負債	468,500	600,966
退職給付に係る負債	180,016	172,324
役員退職慰労引当金	450,383	478,302
その他	47,990	34,837
固定負債合計	1,146,890	1,286,430
負債合計	9,672,960	10,528,542
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,730,621	7,730,621
資本剰余金	7,340,648	7,340,648
利益剰余金	27,923,215	29,955,108
自己株式	4,983,097	5,523,257
株主資本合計	38,011,388	39,503,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,558,512	1,755,665
繰延ヘッジ損益	10,419	41,416
為替換算調整勘定	340,674	32,745
退職給付に係る調整累計額	29,412	14,673
その他の包括利益累計額合計	1,178,005	1,749,663
非支配株主持分	889,056	1,086,143
純資産合計	40,078,449	42,338,927
負債純資産合計	49,751,410	52,867,470

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	40,364,765	39,199,354
売上原価	1 29,208,246	1 27,848,240
売上総利益	11,156,518	11,351,114
販売費及び一般管理費	2, 3 6,526,178	2, 3 6,273,233
営業利益	4,630,340	5,077,880
営業外収益		
受取利息	48,735	40,514
受取配当金	63,691	64,075
為替差益	-	63,543
受取賃貸料	27,895	50,767
その他	27,421	49,869
営業外収益合計	167,743	268,770
営業外費用		
支払利息	5,243	6,165
貸与資産減価償却費	6,587	32,406
持分法による投資損失	55,824	562,773
為替差損	27,641	-
支払補償費	8,241	15,585
その他	27,410	18,220
営業外費用合計	130,949	635,151
経常利益	4,667,134	4,711,499
特別利益		
固定資産売却益	4 29,304	4 866
特別利益合計	29,304	866
特別損失		
固定資産除却損	5 165,768	5 84,727
投資有価証券評価損	-	5,126
特別損失合計	165,768	89,853
税金等調整前当期純利益	4,530,670	4,622,513
法人税、住民税及び事業税	1,297,981	1,427,120
法人税等調整額	32,418	68,877
法人税等合計	1,265,563	1,495,998
当期純利益	3,265,107	3,126,514
非支配株主に帰属する当期純利益	97,334	133,970
親会社株主に帰属する当期純利益	3,167,773	2,992,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,265,107	3,126,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,163	198,320
為替換算調整勘定	318,239	384,490
退職給付に係る調整額	6,113	14,739
持分法適用会社に対する持分相当額	31,687	43,007
その他の包括利益合計	1 503,977	1 640,558
包括利益	2,761,130	3,767,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,724,138	3,564,202
非支配株主に係る包括利益	36,992	202,870



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,730,621	7,340,648	25,556,059	4,826,964	35,800,364
当期変動額					
剰余金の配当			800,616		800,616
親会社株主に帰属する当期純利益			3,167,773		3,167,773
自己株式の取得				156,132	156,132
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,367,156	156,132	2,211,024
当期末残高	7,730,621	7,340,648	27,923,215	4,983,097	38,011,388

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,737,748	6,455	74,126	35,526	1,621,640	875,423	38,297,428
当期変動額							
剰余金の配当							800,616
親会社株主に帰属する当期純利益							3,167,773
自己株式の取得							156,132
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	179,236	3,963	266,548	6,113	443,634	13,632	430,002
当期変動額合計	179,236	3,963	266,548	6,113	443,634	13,632	1,781,021
当期末残高	1,558,512	10,419	340,674	29,412	1,178,005	889,056	40,078,449

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,730,621	7,340,648	27,923,215	4,983,097	38,011,388
当期変動額					
剰余金の配当			960,651		960,651
親会社株主に帰属する当期純利益			2,992,544		2,992,544
自己株式の取得				540,160	540,160
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	2,031,893	540,160	1,491,732
当期末残高	7,730,621	7,340,648	29,955,108	5,523,257	39,503,121

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,558,512	10,419	340,674	29,412	1,178,005	889,056	40,078,449
当期変動額							
剰余金の配当							960,651
親会社株主に帰属する当期純利益							2,992,544
自己株式の取得							540,160
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	197,153	51,836	307,928	14,739	571,658	197,087	768,745
当期変動額合計	197,153	51,836	307,928	14,739	571,658	197,087	2,260,478
当期末残高	1,755,665	41,416	32,745	14,673	1,749,663	1,086,143	42,338,927

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,530,670	4,622,513
減価償却費	1,138,686	1,272,960
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,023	4,036
賞与引当金の増減額(は減少)	6,486	3,255
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	994	9,904
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,869	27,919
受取利息及び受取配当金	112,426	104,589
支払利息	5,243	6,165
為替差損益(は益)	30,680	25,670
持分法による投資損益(は益)	55,824	562,773
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,126
固定資産売却損益(は益)	29,304	866
固定資産除却損	63,615	35,747
売上債権の増減額(は増加)	790,581	262,567
たな卸資産の増減額(は増加)	226,787	447,747
その他の資産の増減額(は増加)	27,039	252,589
仕入債務の増減額(は減少)	961,185	640,661
未払金の増減額(は減少)	93,189	59,342
その他の負債の増減額(は減少)	46,454	213,712
その他	508	-
小計	5,201,840	5,984,257
利息及び配当金の受取額	107,486	100,587
利息の支払額	5,243	6,165
法人税等の支払額	1,086,677	1,404,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,217,405	4,674,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,121,955	2,426,980
定期預金の払戻による収入	840,977	1,014,830
有形固定資産の取得による支出	2,112,173	2,911,519
有形固定資産の売却による収入	66,385	866
投資有価証券の取得による支出	26,660	27,367
無形固定資産の取得による支出	71,887	15,665
長期貸付けによる支出	443,864	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,869,178	4,365,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	11,600,000	11,600,000
短期借入金の返済による支出	11,600,000	11,600,000
自己株式の取得による支出	156,132	540,160
配当金の支払額	800,616	960,651
非支配株主への配当金の支払額	23,332	5,783
その他	22,206	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,002,287	1,506,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	99,225	115,647
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246,714	1,082,290
現金及び現金同等物の期首残高	6,432,452	6,679,166
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,679,166	1 5,596,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

タイヨーインタナショナルインク  
開封太陽金明食品有限公司  
タイヨーインタコリアリミテッド  
タイヨーカガクインディアプライベートリミテッド  
株式会社タイヨーラボ  
テクノ・マーケティング株式会社  
無錫太陽緑宝科技有限公司  
上海太陽食研国際貿易有限公司  
T a i y o G m b H  
開封香麦士食品有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

株式会社サンフコ  
香奈維斯(天津)食品有限公司  
ティエムティ株式会社

(2) 株式会社サンフコの決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

香奈維斯(天津)食品有限公司については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

開封太陽金明食品有限公司、無錫太陽緑宝科技有限公司、上海太陽食研国際貿易有限公司、株式会社タイヨーラボ、テクノ・マーケティング株式会社、開封香麦士食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物7年～50年、機械装置及び運搬具4年～17年、工具、器具及び備品3年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を、在外連結子会社においては、主に国際会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に一時償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

ただし、振当処理を行っているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)持分法による投資損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

会計上の見積りの内容を表す項目名	当連結会計年度
持分法による投資損失	持分法適用会社の固定資産の収益性の低下により減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について使用価値の検討を行った事業拠点2拠点のうち1拠点について固定資産の減損損失1,240,038千円を認識しており、株式持分割合50%に応じた持分法による投資損失620,019千円が認識されています。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業拠点又は各事業単位等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。持分法適用会社で固定資産の減損損失が認識された場合、株式持分割合に応じた持分法による投資損失が認識されます。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、製造する製品の販売数量・販売単価・単位当たり製造原価等及び保有する固定資産の生産能力を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の市場の動向及び製造設備の稼働状況によっては割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた228,141千円は、「建設仮勘定」111,232千円、「その他」116,908千円に組替え、「その他(純額)」は217,048千円から105,815千円に組替えております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	22,522千円	22,522千円
機械装置及び運搬具	144,709千円	144,709千円
工具、器具及び備品	25,115千円	25,115千円
計	192,348千円	192,348千円

- 2 関連会社に対する投資有価証券（株式・出資金）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する投資有価証券（株式）	1,059,861千円	1,031,682千円
関連会社に対する投資有価証券（出資金）	69,738千円	86,667千円

- 3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

## 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ティエムティ株式会社 (借入債務)	1,150,000千円	1,243,800千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	97,420千円	14,771千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬・保管料	826,508千円	919,962千円
販売促進費	291,887千円	173,771千円
給料手当	1,741,332千円	1,651,480千円
賞与引当金繰入額	91,901千円	103,255千円
役員退職引当金繰入額	23,869千円	27,919千円
退職給付費用	95,723千円	94,209千円
福利厚生費	388,652千円	320,367千円
旅費交通費	205,507千円	52,341千円
賃借料	50,811千円	51,696千円
減価償却費	207,939千円	215,018千円
研究開発費	1,413,885千円	1,392,694千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,413,885千円	1,392,694千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,139千円	- 千円
機械装置及び運搬具	950千円	200千円
工具、器具及び備品	-	666千円
土地	26,214千円	- 千円
計	29,304千円	866千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	48,126千円	9,149千円
機械装置及び運搬具	14,055千円	23,120千円
工具、器具及び備品	1,433千円	1,774千円
上記設備撤去費用	102,152千円	49,786千円
その他	- 千円	896千円
計	165,768千円	84,727千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229,427千円	284,085千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	229,427千円	284,085千円
税効果額	69,264千円	85,765千円
その他有価証券評価差額金	160,163千円	198,320千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	318,239千円	384,490千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	318,239千円	384,490千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	318,239千円	384,490千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,371千円	446千円
組替調整額	18,128千円	21,560千円
税効果調整前	8,757千円	21,114千円
税効果額	2,643千円	6,374千円
退職給付に係る調整額	6,113千円	14,739千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	50,438千円	35,687千円
組替調整額	18,750千円	7,320千円
持分法適用会社に対する持分相当額	31,687千円	43,007千円
その他の包括利益合計	503,977千円	640,558千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,513	-	-	23,513
合計	23,513	-	-	23,513
自己株式				
普通株式 (注)	5,306	90	-	5,397
合計	5,306	90	-	5,397

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による取得90千株、単元未満株式の買取り0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	619,360	34	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	181,256	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	779,396	利益剰余金	43	2020年3月31日	2020年6月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,513	-	-	23,513
合計	23,513	-	-	23,513
自己株式				
普通株式 (注)	5,397	300	-	5,697
合計	5,397	300	-	5,697

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300千株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による取得300千株、単元未満株式の買取り0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	779,396	43	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	181,254	10	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	713,016	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,055,007千円	8,475,645千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,375,841千円	2,878,769千円
現金及び現金同等物	6,679,166千円	5,596,875千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用に関しては、銀行等金融機関の短期の預金等に限定しております。また、資金の調達には、主として銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、主にリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、一年以内の短期間で決済されます。また、債権と同様に、外貨建ての営業債務も為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引に係る運転資金として調達しており、長期借入金は、主として設備投資資金として調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、リスクヘッジ目的以外行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の処理方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、与信管理規程等に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の債権管理と信用状況を把握する体制をとりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、経理規程に従い、財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,055,007	8,055,007	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,402,979	10,402,979	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,567,914	3,567,914	-
資産計	22,025,901	22,025,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,439,087	5,439,087	-
(2) 未払法人税等	792,054	792,054	-
負債計	6,231,141	6,231,141	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,475,645	8,475,645	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,769,491	10,769,491	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,879,367	3,879,367	-
資産計	23,124,503	23,124,503	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,883,573	4,883,573	-
(2) 未払法人税等	821,238	821,238	-
負債計	5,704,811	5,704,811	-
デリバティブ取引	-	-	-



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,164,161	1,147,785

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、関連会社株式及び出資金が含まれております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,055,007	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,402,979	-	-	-
合計	18,457,986	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,475,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,769,491	-	-	-
合計	19,245,136	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
株式	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	3,338,073	1,086,703	2,251,369
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	229,840	286,679	56,838
合計		3,567,914	1,373,382	2,194,531

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
株式	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	3,680,091	1,154,841	2,525,250
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	199,275	245,908	46,633
合計		3,879,367	1,400,749	2,478,617

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,435千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について、下落率が50%を超える銘柄については減損処理を行っております。下落率が30%~50%の銘柄は、個別に下落率の推移及び発行体の財政状態等を勘案し、回収可能性を判定の上、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について5,126千円(その他有価証券の株式5,126千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について、下落率が50%を超える銘柄については減損処理を行っております。下落率が30%~50%の銘柄は、個別に下落率の推移及び発行体の財政状態等を勘案し、回収可能性を判定の上、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	668,442	-	(注)
ユーロ	売掛金	203,811	-		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	54,407	-	(注)
ユーロ	売掛金	305,040	-		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	752,016千円	734,979千円
勤務費用	34,517千円	34,150千円
利息費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異の発生額	534千円	7,711千円
退職給付の支払額	51,018千円	42,866千円
過去勤務費用の発生額	- 千円	- 千円
退職給付債務の期末残高	734,979千円	718,552千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	593,344千円	589,372千円
期待運用収益	5,933千円	5,893千円
数理計算上の差異の発生額	9,906千円	8,157千円
事業主からの拠出額	- 千円	- 千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
年金資産の期末残高	589,372千円	587,108千円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,279千円	34,408千円
退職給付費用	129千円	6,472千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	34,408千円	40,881千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	734,979千円	718,552千円
年金資産	589,372千円	587,108千円
	145,607千円	131,443千円
非積立型制度の退職給付債務	34,408千円	40,881千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,016千円	172,324千円
退職給付に係る負債	180,016千円	172,324千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,016千円	172,324千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	34,517千円	34,150千円
利息費用	- 千円	- 千円
期待運用収益	5,933千円	5,893千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,128千円	21,560千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	- 千円	- 千円
簡便法で計算した退職給付費用	129千円	6,472千円
確定給付制度に係る退職給付費用	46,841千円	56,288千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	8,757千円	21,114千円
合計	8,757千円	21,114千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	42,132千円	21,018千円
合計	42,132千円	21,018千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	100%	100%
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0%	0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170,503千円、当連結会計年度166,954千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,482千円	52,360千円
賞与引当金	73,462千円	71,306千円
連結会社間内部利益消去	59,332千円	91,550千円
たな卸資産評価損	20,974千円	16,241千円
貸倒引当金	1,896千円	2,089千円
減価償却超過額	29,283千円	24,171千円
退職給付に係る負債	221,777千円	219,587千円
役員退職慰労引当金	135,970千円	144,399千円
投資有価証券評価損	46,936千円	48,427千円
ゴルフ会員権評価損	9,985千円	9,985千円
子会社繰越欠損金	6,384千円	4,961千円
その他	81,808千円	77,892千円
繰延税金資産 小計	739,296千円	762,974千円
評価性引当額	6,384千円	4,961千円
繰延税金資産 合計	732,911千円	758,012千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	175,605千円	171,774千円
その他有価証券評価差額金	662,528千円	748,294千円
子会社時価評価差額	1,077千円	-千円
子会社の留保利益金	281,004千円	380,742千円
その他	20,817千円	23,448千円
繰延税金負債 合計	1,141,033千円	1,324,260千円
繰延税金負債の純額	408,121千円	566,247千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.19%	30.19%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13%	0.13%
住民税均等割	0.18%	0.17%
試験研究費等税額控除	3.07%	2.61%
海外子会社の留保利益	0.34%	2.16%
海外子会社の税率差異	0.75%	1.05%
持分法による投資損益(は益)	0.37%	3.68%
評価性引当額の増加額(減少額)	0.02%	0.03%
その他	1.19%	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.93%	32.36%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ニュートリション事業」、「インターフェイスソリューション事業」及び「アグリフード事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ニュートリション事業」は、カテキン（緑茶抽出物）、テアニン（機能性アミノ酸）、水溶性食物繊維等の機能性食品素材、ミネラル製剤、ビタミン製剤等を製造、販売しております。「インターフェイスソリューション事業」は、乳化剤等の品質改良剤を製造、販売しております。「アグリフード事業」は、鶏卵加工品、たん白素材、即席食品用素材、フルーツ加工品、農産加工品等の食品素材、品質改良剤、安定剤等を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ニュー トリション 事業	インター フェイス ソリューション 事業	アグリ フード 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,944,336	10,266,648	22,012,193	40,223,178	141,586	40,364,765	-	40,364,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,944,336	10,266,648	22,012,193	40,223,178	141,586	40,364,765	-	40,364,765
セグメント利益	1,468,137	1,948,325	1,185,103	4,601,567	28,773	4,630,340	-	4,630,340
セグメント資産	7,760,071	10,031,921	18,315,955	36,107,948	94,858	36,202,806	13,548,603	49,751,410
その他の項目								
減価償却費	253,932	363,070	521,506	1,138,508	178	1,138,686	-	1,138,686
持分法適用会社への投資額	80,512	327,749	721,337	1,129,599	-	1,129,599	-	1,129,599
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	649,012	647,459	1,080,609	2,377,081	-	2,377,081	-	2,377,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、料理飲食等の事業ではありません。

2. 「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ニュー トリション 事業	インター フェイス ソリューション 事業	アグリ フード 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,570,606	10,047,944	20,485,188	39,103,739	95,615	39,199,354	-	39,199,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,570,606	10,047,944	20,485,188	39,103,739	95,615	39,199,354	-	39,199,354
セグメント利益	2,215,416	1,853,798	1,007,753	5,076,968	911	5,077,880	-	5,077,880
セグメント資産	8,803,716	11,399,086	18,302,992	38,505,795	78,191	38,583,987	14,283,483	52,867,470
その他の項目								
減価償却費	361,688	328,956	582,162	1,272,807	152	1,272,960	-	1,272,960
持分法適用会社への投資額	95,052	205,625	817,671	1,118,349	-	1,118,349	-	1,118,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,082,542	936,123	1,832,974	3,851,640	-	3,851,640	-	3,851,640

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、料理飲食等の事業ではありません。
2. 「調整額」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ニュー トリション 事業	インターフェイス ソリューション 事業	アグリフード 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,944,336	10,266,648	22,012,193	141,586	40,364,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
33,799,946	2,384,400	2,853,279	1,327,139	40,364,765

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
15,721,317	1,100,620	22,002	295	16,844,235

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ニュー トリション 事業	インターフェイス ソリューション 事業	アグリフード 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,570,606	10,047,944	20,485,188	95,615	39,199,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
32,149,582	2,583,034	3,099,856	1,366,881	39,199,354

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	欧州	合計
18,348,186	1,262,237	54,451	248	19,665,123

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 サンフコ	東京都 千代田区	50,000	化学品・食 品及び医薬 品の卸売業	(所有) 直接45.0	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,460,279	売掛金	581,020
関連会社	香奈維斯 (天津)食品 有限公司	中国 天津市	14,166 (千ドル)	ペーカリー 製品の製造 販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	238,804	長期 貸付金	663,615
							貸付利息 (注)2	4,312	その他 流動資産	17,129
関連会社	ティエムティ 株式会社	三重県 四日市市	490,000	乳化剤の 製造販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	210,000	長期貸付金	935,000
							資金の返済	290,000	その他 流動資産	25,655
							貸付利息 (注)2	7,297	-	-
							債務保証 (注)3	1,150,000	-	-

- (注) 1. 販売価格については、一般的な取引条件を参考に決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、担保は受け入れておりません。  
 3. 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。  
 また、取引金額は債務保証の期末残高を記載しております。  
 4. 取引金額には消費税等の金額を含んでおらず、期末残高には消費税等の金額を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	向陽興産 株式会社 (注)1	三重県 四日市市	48,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接5.4	当社損害 保険の窓口 役員の兼任	損害保険料 (注)2	115,360	-	-

- (注) 1. 当社役員山崎長宏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 2. 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。  
 3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 サンフコ	東京都 千代田区	50,000	化学品・食 品及び医薬 品の卸売業	(所有) 直接45.0	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,461,139	売掛金	573,663
関連会社	香奈維斯 (天津)食品 有限公司	中国 天津市	14,166 (千ドル)	ベーカリー 製品の製造 販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	-	長期 貸付金	671,624
							貸付利息 (注)2	5,414	その他 流動資産	22,544
関連会社	ティエムティ 株式会社	三重県 四日市市	990,000	乳化剤の 製造販売	(所有) 直接50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	-	長期貸付金	435,000
							資金の返済	500,000	-	-
							貸付利息 (注)2	5,169	その他 流動資産	30,825
							債務保証 (注)3	1,243,800	-	-
							増資の引受 (注)4	500,000	関係会社 株式	106,444

- (注) 1. 販売価格については、一般的な取引条件を参考に決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、担保は受け入れておりません。  
 3. 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。  
 また、取引金額は債務保証の期末残高を記載しております。  
 4. 増資の引受は、当社がティエムティ株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けた  
 のです。  
 5. 取引金額には消費税等の金額を含んでおらず、期末残高には消費税等の金額を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	向陽興産 株式会社 (注)1	三重県 四日市市	48,000	損害保険 代理業	(被所有) 直接5.4	当社損害 保険の窓口 役員の兼任	損害保険料 (注)2	116,832	-	-

- (注) 1. 当社役員山崎長宏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 2. 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。  
 3. 取引金額には消費税等の金額を含んでおりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,163.23円	2,315.48円
1株当たり当期純利益	174.64円	165.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,167,773	2,992,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,167,773	2,992,544
普通株式の期中平均株式数(株)	18,138,839	18,090,619

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社である香奈維ス(天津)食品有限公司の異動について(連結子会社化)

当社は、当社の持分法適用関連会社である香奈維ス(天津)食品有限公司について、当社が共同出資会社である株式会社ニューイングベーカリー九州の出資持分を一部追加取得することにより、香奈維ス(天津)食品有限公司を連結子会社化することを決定し、2021年3月22日付で株式会社ニューイングベーカリー九州と出資持分譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 香奈維ス(天津)食品有限公司  
 住所 : 中華人民共和国 天津市  
 代表者の氏名 : 董事長 山崎 長徳  
 資本金 : 91,382千元  
 事業の内容 : 製パン事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2012年より株式会社フランソア(現 株式会社フランソアの子会社である株式会社ニューイングベーカリー九州)と共同出資で中国天津市にベーカリー製品の製造、販売を行う香奈維ス(天津)食品有限公司を設立し、運営してまいりました。

中国の製パン市場は、同社を設立した2013年以降、中国人民の消費レベルの向上、食生活の西洋化及び消費者ニーズの多様化などの要因により、毎年10%以上の市場の伸長が続いております。

このような市場環境の中、一般消費者を対象とした事業を運営することにより中国の消費者ニーズを的確に把握し、製パン市場という今後伸長が期待できる事業に注力する目的のため、中国天津市での製パン事業の展開を強化していくこととなりました。

このたび、当社での積極的な事業運営を行い、同社の製パン事業の拡大・強化を行う目的で、香奈維ス(天津)食品有限公司を連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に有していた議決権比率 50%  
 企業結合日に追加取得した議決権比率 1%  
 取得後の議決権比率 51%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする持分取得により、持分法適用会社である香奈維斯（天津）食品有限公司の議決権を取得したためであります。

- 2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
現時点では確定しておりません。
- 3.主要な取得関連費用の内訳及び金額  
現時点では確定しておりません。
- 4.被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
現時点では確定しておりません。
- 5.発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- 6.企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	9,773,574	19,569,342	29,163,196	39,199,354
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	1,422,989	2,732,861	3,876,400	4,622,513
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	1,025,990	1,957,640	2,767,970	2,992,544
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	56.63	108.06	152.79	165.42

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	56.63	51.43	44.73	12.63

決算日後の状況

特記事項はありません。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,087,619	5,777,784
受取手形	686,489	572,119
売掛金	<sup>1</sup> 10,196,999	<sup>1</sup> 10,911,435
商品及び製品	3,184,283	2,512,752
仕掛品	524,338	564,767
原材料及び貯蔵品	1,499,437	1,436,936
前渡金	11,946	12,085
前払費用	19,634	20,092
関係会社短期貸付金	15,236	-
その他	<sup>1</sup> 242,193	<sup>1</sup> 393,519
貸倒引当金	6,283	6,922
流動資産合計	22,461,896	22,194,572
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 4,941,018	<sup>2</sup> 4,995,357
構築物	<sup>2</sup> 561,955	<sup>2</sup> 616,793
機械及び装置	<sup>2</sup> 1,706,329	<sup>2</sup> 2,084,763
車両運搬具	48,607	41,161
工具、器具及び備品	<sup>2</sup> 251,585	<sup>2</sup> 286,531
土地	8,148,151	8,148,151
建設仮勘定	63,412	2,175,327
有形固定資産合計	15,721,060	18,348,086
<b>無形固定資産</b>		
商標権	3,220	5,126
ソフトウェア	85,802	224,728
ソフトウェア仮勘定	178,090	-
施設利用権	4,056	4,056
無形固定資産合計	271,169	233,911
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,602,475	3,908,802
関係会社株式	1,845,873	1,600,554
関係会社出資金	1,251,699	1,251,699
関係会社長期貸付金	1,717,615	1,206,624
長期前払費用	166,313	160,731
繰延税金資産	15,075	158,741
その他	499,717	510,593
貸倒引当金	12,950	12,950
投資その他の資産合計	9,085,820	8,784,798
固定資産合計	25,078,050	27,366,797
資産合計	47,539,947	49,561,369

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,580,776	5,170,767
未払金	1,402,832	2,410,920
未払費用	247,023	244,579
未払法人税等	736,907	710,967
未払消費税等	-	90,075
預り金	145,402	131,132
賞与引当金	237,375	230,233
その他	-	130,000
流動負債合計	8,350,317	9,118,676
固定負債		
退職給付引当金	103,475	110,425
役員退職慰労引当金	450,383	478,302
長期預り保証金	14,000	14,000
固定負債合計	567,858	602,727
負債合計	8,918,175	9,721,404
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,730,621	7,730,621
資本剰余金		
資本準備金	7,914,938	7,914,938
その他資本剰余金	3,735	3,735
資本剰余金合計	7,918,674	7,918,674
利益剰余金		
利益準備金	1,932,655	1,932,655
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	406,061	397,204
別途積立金	9,400,000	9,400,000
繰越利益剰余金	14,677,013	16,245,904
利益剰余金合計	26,415,729	27,975,763
自己株式	4,975,256	5,515,416
株主資本合計	37,089,769	38,109,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,532,002	1,730,322
評価・換算差額等合計	1,532,002	1,730,322
純資産合計	38,621,772	39,839,965
負債純資産合計	47,539,947	49,561,369

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 38,667,395	1 37,571,260
売上原価	1 29,329,665	1 28,284,497
売上総利益	9,337,730	9,286,763
販売費及び一般管理費	1, 2 5,316,374	1, 2 5,228,234
営業利益	4,021,355	4,058,529
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 152,860	1 107,185
為替差益	-	1 70,577
受取賃貸料	1 35,335	1 59,791
その他	1 29,632	1 35,511
営業外収益合計	217,829	273,065
営業外費用		
支払利息	5,127	4,858
貸与資産減価償却費	6,587	32,406
固定資産賃貸費用	2,923	6,493
為替差損	51,393	-
支払補償費	8,241	15,585
その他	4,256	2,248
営業外費用合計	78,530	61,591
経常利益	4,160,654	4,270,003
特別利益		
固定資産売却益	29,304	866
特別利益合計	29,304	866
特別損失		
固定資産除却損	151,784	81,227
投資有価証券評価損	-	5,126
関係会社出資金評価損	158,030	-
関係会社株式評価損	-	745,318
特別損失合計	309,814	831,672
税引前当期純利益	3,880,144	3,439,198
法人税、住民税及び事業税	1,122,943	1,147,945
法人税等調整額	85,053	229,431
法人税等合計	1,037,890	918,513
当期純利益	2,842,254	2,520,684

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	415,149	1,768	9,400,000	12,624,519
当期変動額									
剰余金の配当									800,616
当期純利益									2,842,254
特別償却準備金の取崩							1,768		1,768
固定資産圧縮積立金の取崩						9,087			9,087
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,087	1,768	-	2,052,493
当期末残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	406,061	-	9,400,000	14,677,013

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	24,374,092	4,819,123	35,204,264	1,692,165	1,692,165	36,896,430
当期変動額						
剰余金の配当	800,616		800,616			800,616
当期純利益	2,842,254		2,842,254			2,842,254
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		156,132	156,132			156,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				160,163	160,163	160,163
当期変動額合計	2,041,637	156,132	1,885,505	160,163	160,163	1,725,342
当期末残高	26,415,729	4,975,256	37,089,769	1,532,002	1,532,002	38,621,772

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	406,061	9,400,000	14,677,013
当期変動額								
剰余金の配当								960,651
当期純利益								2,520,684
固定資産圧縮積立金の取崩						8,857		8,857
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,857	-	1,568,890
当期末残高	7,730,621	7,914,938	3,735	7,918,674	1,932,655	397,204	9,400,000	16,245,904

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	26,415,729	4,975,256	37,089,769	1,532,002	1,532,002	38,621,772
当期変動額						
剰余金の配当	960,651		960,651			960,651
当期純利益	2,520,684		2,520,684			2,520,684
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		540,160	540,160			540,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				198,320	198,320	198,320
当期変動額合計	1,560,033	540,160	1,019,873	198,320	198,320	1,218,193
当期末残高	27,975,763	5,515,416	38,109,643	1,730,322	1,730,322	39,839,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年~50年、構築物7年~50年、機械及び装置4年~17年、車両運搬具4年~6年、工具、器具及び備品3年~10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、発生時に一時償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式評価損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

会計上の見積りの内容を表す項目名	当事業年度
関係会社株式評価損	関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、回復可能性を検討し、745,318千円の関係会社株式評価損を認識しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式の評価につきまして、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に回復可能性を検討したうえで関係会社株式評価損を認識しております。

財政状態とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額をいい、財政状態の悪化とは、この1株当たりの純資産額が、当該株式を取得したときのそれと比較して50%程度以上低下している場合をいいます。

財政状態を把握する際に基礎とする財務諸表は、決算日までに入手し得る直近のものを使用し、その後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項が判明していればその事項も加味しております。

関係会社株式の評価を行う上での回復可能性の検討においては、将来の事業計画を基礎としておりますが、製造する製品の販売数量・販売単価・単位当たり製造原価及び保有する固定資産の生産能力を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の市場の動向及び製造設備の稼働状況によっては回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,180千円は、「固定資産賃貸費用」2,923千円、「その他」4,256千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,239,591千円	2,845,268千円
短期金銭債務	330,809千円	504,767千円

2 固定資産の取得原価から控除した国庫補助金による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	22,286千円	22,286千円
構築物	236千円	236千円
機械及び装置	144,709千円	144,709千円
工具、器具及び備品	25,115千円	25,115千円
計	192,348千円	192,348千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ティエムティ株式会社 (借入債務)	1,150,000千円	1,243,800千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,208,952千円	5,755,348千円
売上原価、販売費及び一般管理費	2,770,704千円	2,901,220千円
営業取引以外の取引高	39,045千円	38,668千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
運賃及び荷造費	700,223千円	760,237千円
給料及び手当	1,330,525千円	1,247,495千円
賞与引当金繰入額	91,901千円	93,295千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,869千円	27,919千円
減価償却費	155,725千円	173,503千円
研究開発費	1,379,754千円	1,359,925千円
雑費	543,551千円	648,696千円

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,471,609千円、関連会社株式128,944千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,471,609千円、関連会社株式374,263千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	51,482千円	52,360千円
賞与引当金	73,462千円	71,306千円
たな卸資産評価損	20,974千円	16,241千円
貸倒引当金	1,896千円	2,089千円
減価償却超過額	29,283千円	24,171千円
退職給付引当金	209,057千円	213,242千円
役員退職慰労引当金	135,970千円	144,399千円
投資有価証券評価損	46,879千円	48,427千円
ゴルフ会員権評価損	9,985千円	9,985千円
関係会社株式評価損	41,733千円	266,745千円
関係会社出資金評価損	191,557千円	191,557千円
その他	40,924千円	38,283千円
繰延税金資産 合計	853,209千円	1,078,810千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	175,605千円	171,774千円
その他有価証券評価差額金	662,528千円	748,294千円
繰延税金負債 合計	838,134千円	920,069千円
繰延税金資産負債の純額	15,075千円	158,741千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.19%	30.19%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.57%	0.29%
住民税均等割	0.20%	0.22%
試験研究費等税額控除	3.58%	3.48%
その他	0.09%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.75%	26.73%

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	15,938,600	375,784	91,697	313,391	16,222,687	11,227,330
	構築物	2,052,014	108,591	5,606	52,902	2,154,999	1,538,206
	機械及び装置	14,486,581	912,678	503,132	512,241	14,896,127	12,811,363
	車両運搬具	246,974	19,018	10,367	26,463	255,624	214,462
	工具、器具及び備品	2,125,700	156,861	34,079	120,516	2,248,483	1,961,951
	土地	8,148,151	-	-	-	8,148,151	-
	建設仮勘定	63,412	2,831,825	719,910	-	2,175,327	-
	計	43,061,435	4,404,759	1,364,793	1,025,516	46,101,402	27,753,315
無形 固定資産	商標権	12,417	2,421	-	515	14,838	9,712
	ソフトウェア	337,245	187,218	-	48,291	524,463	299,735
	ソフトウェア仮勘定	178,090	-	178,090	-	-	-
	施設利用権	5,487	-	-	-	5,487	1,431
	計	533,240	189,639	178,090	48,807	544,790	310,878

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	マイクロ工場生産設備	490,158千円
建設仮勘定	化粧品原料設備	1,878,611千円

2. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額にて記載をしております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,233	19,872	19,233	19,872
賞与引当金	237,375	230,233	237,375	230,233
役員退職慰労引当金	450,383	27,919	-	478,302

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 <a href="https://www.taiyokagaku.com/houteikoukoku/">https://www.taiyokagaku.com/houteikoukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日に関東財務局長に提出

第104期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日に関東財務局長に提出

第104期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の提出であります。

2021年3月22日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書の提出であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日に関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月1日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月1日に関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

太陽化学株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 紀 彦

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽化学株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽化学株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表(総資産52,867百万円)には、持分法で会計処理されている関係会社株式1,031百万円、関係会社出資金86百万円が含まれており、関係会社の保有する製造設備に減損の兆候が認められる場合には、固定資産の減損損失の認識の判定が求められる。減損損失の認識の判定の結果、関係会社において減損損失を計上する場合、太陽化学株式会社においては、関係会社で計上した減損損失のうち、持分割合に応じた持分法による投資損失が計上される。当連結会計年度においては、【注記事項】(重要な会計上の見積り)のとおり、固定資産の減損損失1,240百万円を認識しており、株式持分割合50%に応じた持分法による投資損失620百万円を計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたっては、関係会社の保有する固定資産の資産グループから得られる、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積る必要がある。割引前将来キャッシュ・フローを算定する基礎となる将来計画は、関係会社で製造する製品の販売数量・販売単価・単位当たり製造原価等により重要な影響を受けるが、それらは関係会社の保有する固定資産の生産能力や、今後の市場の動向によるところが大きく、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。</p> <p>よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定について検討した。当監査法人が、関係会社における固定資産の減損損失の認識を判定する際に行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定を検証するために実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の市場環境を踏まえた、製品の見込販売数量と見込販売単価の推移の検証</li> <li>・製品の見込販売数量と、物流費等の製品の見込販売数量に比例性のある費用との推移の検証</li> <li>・製品の見込生産数量と保有する製造設備の生産能力との整合性の検証</li> <li>・単位当たり見込製造原価の検証</li> <li>・過年度に策定した当連結会計年度の計画利益と実績利益との乖離分析</li> <li>・複数シナリオに基づく見積りに対する感応度分析</li> <li>・経営者が固定資産の回収可能価額の測定に使用した割引率について、経営者が利用した専門家の業務の適切性の検討</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽化学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽化学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の

責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

太陽化学株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 紀 彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽化学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽化学株式会社の当事業年度の貸借対照表(総資産49,561百万円)には、関係会社株式1,600百万円、関係会社出資金1,251百万円が計上されている。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した、各関係会社の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額である実質価額と1株当たりの取得原価とを比較し、減損処理の認識の判定をしている。実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。当事業年度においては、【注記事項】(重要な会計上の見積り)のとおり、関係会社株式評価損を745百万円計上している。</p> <p>減損処理の要否は、株式の実質価額の回復可能性に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定には、主に関係会社で製造する製品の販売数量・販売単価・単位当たり製造原価等が含まれる。これらは株式の実質価額の回復可能性の判断に影響を与える、関係会社の将来計画における重要な要素であるが、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、かつ、経営者の判断も介在するものである。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額と取得原価との比較</li> <li>・今後の市場環境を踏まえた、製品の見込販売数量と見込販売単価の推移の検証</li> <li>・製品の見込販売数量と、物流費等の製品の見込販売数量に比例性のある費用との推移の検証</li> <li>・製品の見込生産数量と保有する製造設備の生産能力との整合性の検証</li> <li>・単位当たり見込製造原価の検証</li> <li>・過年度に策定した当事業年度の計画利益と実績利益との乖離分析</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。